【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月30日

【事業年度】 第62期(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 СЕО 吉岡 晃

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(百万円)	422,151	428,517	446,713	471,682	481,101
経常利益	(百万円)	13,850	14,270	14,448	16,677	13,816
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,758	9,206	9,787	19,139	9,068
包括利益	(百万円)	7,740	9,255	10,056	19,598	9,509
純資産額	(百万円)	59,203	57,271	66,876	81,336	81,254
総資産額	(百万円)	190,107	188,024	227,506	243,062	227,782
1 株当たり純資産額	(円)	573.57	582.43	658.20	808.88	831.73
1 株当たり当期純利益	(円)	75.83	90.83	100.43	196.47	95.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	75.68	90.77	100.36	196.36	95.37
自己資本比率	(%)	30.9	30.2	28.2	32.2	34.2
自己資本利益率	(%)	14.0	15.9	16.2	26.9	11.6
株価収益率	(倍)	23.51	15.96	18.89	11.52	15.33
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,998	17,952	20,131	16,887	12,908
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,079	10,748	22,929	11,537	16,579
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,919	14,674	10,232	9,828	9,649
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	66,259	58,789	66,223	61,744	48,423
従業員数	(1)	3,297	3,380	3,574	3,687	3,697
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(1,915)	(1,923)	(2,057)	(2,071)	(1,934)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用 しており、2022年5月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており ます。
 - 2 2024年5月期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、受取損害賠償金の計上によるものであります。
 - 3 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年5月期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(百万円)	368,188	371,659	383,096	389,626	395,420
経常利益	(百万円)	12,299	12,047	13,724	15,422	12,544
当期純利益	(百万円)	8,125	8,281	9,774	19,069	8,976
資本金	(百万円)	21,189	21,189	21,189	21,233	21,233
発行済株式総数	(千株)	51,259	97,518	97,518	97,564	94,771
純資産額	(百万円)	58,855	55,950	62,634	76,576	75,933
総資産額	(百万円)	173,554	168,179	200,660	213,298	196,620
1 株当たり純資産額	(円)	574.30	574.17	642.69	791.45	811.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	49.00 (19.00)	31.00 (15.00)	34.00 (16.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	79.43	81.70	100.30	195.75	94.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	79.31	ı	ı	-	-
自己資本比率	(%)	33.9	33.3	31.2	35.9	38.6
自己資本利益率	(%)	14.6	14.4	16.5	27.4	11.8
株価収益率	(倍)	22.45	17.75	18.91	11.56	15.48
配当性向	(%)	30.8	37.9	33.9	18.4	40.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	771 (67)	847 (65)	897 (62)	917 (62)	959 (59)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	109.2 (129.5)	91.0 (131.2)	120.0 (155.3)	144.3 (203.5)	98.3 (206.4)
最高株価	(円)	4,715	1,924	1,904	2,440	2,333
最低株価	(円)	3,005	1,299	1,388	1,770	1,382

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用 しており、2022年5月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており ます。
 - 2 2024年5月期の当期純利益の大幅な増加は、受取損害賠償金の計上によるものであります。
 - 3 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年5月期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
 - 4 2023年5月期の1株当たり配当額34円には、30周年記念配当2円を含んでおります。
 - 5 2025年5月期の1株当たり配当額38円のうち、期末配当額19円については、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
 - 6 2022年5月期、2023年5月期、2024年5月期および2025年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 7 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、 2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

1993年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、1997年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

1963年11月 事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。 1986年10月 埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
1986年10月 埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡
│ し休眠会社となる。
1993年3月 アスクル事業開始(プラス株式会社アスクル事業部において事業開始)。
リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更す
│ る。 1997年2月 │ オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
1997年3月 インターネットによる受注を開始。
1997年 5 月 プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。
1997年3月 プラス体式云社よりアスツル事業の営業を譲受け、東京都文宗区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
1998年3月 インターネットによる受注分のみ当日配送(東京23区内限定)を開始。
1999年7月 東日本(除く北海道)における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
2000年9月 九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
2000年11月 JASDAQ市場に上場。
2001年1月 「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区
「e-tailing center」へ移転。
2001年4月 関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
2002年4月 輸入品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター(現 ASKUL青海DC)を開設。
2002年11月 ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。(現 連結子会社 2009年1月にソロエル株式会社に商号
│ 変更) 2003年9月 │ 法人向けインターネットー括購買システム 新「アスクルアリーナ(現 ソロエルアリーナ)」
サービス開始。
2003年12月 仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART (シンクロ
マート)」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
2004年1月 医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
2004年3月本社(e-tailing center)ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO 14001の認証を取得。
2004年4月 東京証券取引所市場第一部へ上場。
2004年9月 東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センター(現 ASKUL名古屋DC)を愛知県東海市に開設。
2005年4月 主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-
2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準(Ver.2.0)」の認証を取得。
2005年5月 当社エージェント(販売店)であるビジネスマート株式会社の発行済全株式を取得。(現 連結子会社)
2005年11月 医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
2006年9月 物流センター「大阪DMC」(現 ASKUL大阪DC)を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移
申云。
2006年12月 中国上海市に現地法人愛速客楽(上海)貿易有限公司を設立。(2014年1月に清算手続きが完了
し、消滅)
2007年8月 物流センター「仙台DMC」(現 ASKUL仙台DC)を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
│ ^{♥ム。} 2009年3月 │ プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社
からその他の関係会社に異動。
2009年4月 当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。(現 連結子会社
2016年 5 月にASKUL LOGIST株式会社に商号変更)

年月	事業内容
2009年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。(2013年 2 月21日付で当社
2000 11/3	を存続会社とする吸収合併により、消滅)
2010年 2 月	個人向けネット通販事業「ぽちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承
	継。
2010年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。(現 連結子会社)
2011年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、物流センター「仙台DMC」が被災。
2011年 9 月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
2012年 5 月	B to C オンライン通信販売事業の垂直立ち上げを目的に、ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式
	会社)と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。(現 そ
	の他の関係会社)
2012年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO(ロハコ)」サービス開始。
2013年7月	物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。(2017年2月16日に発生した
	火災事故を受けて「持たざる経営」への回帰を決め、2017年11月20日に売却し、2020年 2 月より 「ASKUL 三芳センター」として賃借開始)
2014年 7 月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
2014年 7 月	
2017	収合併を実施。
2015年 8 月	水の製造販売事業を営む嬬恋銘水株式会社の発行済全株式を取得。(現 連結子会社)
2015年 9 月	配送サービスの差別化等を目的として、株式会社エコ配の株式を取得。(2020年7月に株式を一
	部譲渡し、連結の範囲から除外)
2015年10月	製造工場・建設現場向け間接資材カタログ「現場のアスクル」を発刊。
2015年12月	物流センター「ASKUL Logi PARK 福岡」(現 ASKUL福岡DC)を福岡県福岡市に開設し、旧福岡セ
	ンターから移転。
2016年 5 月	物流センター「ASKUL Logi PARK 横浜」(現 ASKUL横浜DC)を神奈川県横浜市に開設し、旧横浜
2047年 4 日	センターから移転。 物流センター「ASKUL Value Center 日高」(現 ASKUL日高DC)を埼玉県日高市に開設。
2017年4月 2017年4月	
2017年4月 2017年7月	物流センター「新砂センター」を東京都江東区に開設。
2017年7月 2017年9月	ペット用品eコマース大手の株式会社チャームの発行済全株式を取得。(現 連結子会社)
	物流センター「ASKUL Value Center 関西」(現 ASKUL関西DC)を大阪府吹田市に開設。
2020年2月	物流センター「ASKUL 三芳センター」を埼玉県入間郡に開設。
2021年9月	物流センター「ASKUL東京DC」を東京都江戸川区に開設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移 行。
2022年12月	17。 連結子会社である株式会社アルファパーチェスが、東京証券取引所スタンダード市場へ上場。
2022年1273	歯科業界向け通販サービス「FEED デンタル」を運営するフィード株式会社および他子会社を傘
2020 7 2 / 3	下におさめる、株式会社AP67の85%の株式を取得。(現 連結子会社)
2024年 6 月	物流センター「ASKUL関東DC」を埼玉県上尾市に開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社16社により構成され、eコマース事業(インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス)を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業における、当社と当社の関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントeコマース事業内における収益の分解情報の区分を変更しております。 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照く ださい。

<eコマース事業>

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材 (注)、ペット用品等の販売事業を行っており、販売チャネル別にはASKUL事業、LOHACO事業およびグループ会社に区 分されます。

ASKUL事業の主たる内容は、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス現場用品の翌日配送(一部、当日配送)サービスであります。このサービスを支える販売システム(以下、「アスクルシステム」という。)は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店(以下、「エージェント」という。)を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております(事業系統図参照)。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的にコラボレーションをすることにより時間やコストの無駄を排除しております。

ビジネスマート株式会社は、アスクルシステムにおけるエージェントの1社として、お客様の新規開拓を推進するに留まらず、同社を通じて培ったエージェント運営のノウハウ等を当社を通じて他のエージェントにも展開するなど、エージェントの営業活動の支援および当該活動を通じた革新的なエージェントモデルの追求ならびにお客様の満足度向上に貢献しております。

またソロエル株式会社は、大企業向け購買最適化の支援および購買業務代行を中心に、ASKUL事業のさらなる拡大にチャレンジしております。

LOHACO事業は、これまでASKUL事業において提供してきた事業所に対するオフィス現場用品の翌日配送(一部、当日配送)サービスを一般消費者向けに展開すべく、2012年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO(ロハコ)」としてサービスを開始し、業務・資本提携契約を結ぶLINEヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集することで、他のBtoCの通信販売事業者に比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業の構築に取り組んでまいりました。

なお、ASKUL LOGIST株式会社は、ASKUL事業およびLOHACO事業それぞれにおいて物流・配送サービスを提供しており、当社グループとして、ワンストップ・ショッピング機能の強化、物流コストの節減による効率化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。

グループ会社については、株式会社アルファパーチェスは、消耗品・補修用品等企業内で日常的に使用されるサプライ用品(MRO商材)をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。フィード株式会社は、全国の歯科医院に幅広く認知されている「FEED デンタル」の運営等の医療関連の通信販売事業を営んでおり、海外商品を含めたコストパフォーマンスの高い歯科材料や歯科用品など専門商材の幅広い品揃えを強みにしております。また株式会社チャームは、ペット・ガーデニング用品の品揃えに強みがあります。グループで協業していくことにより、「LOHACO」においてもペット用品の取扱商品数が拡大し、多種多様なライフスタイルをもつ消費者ニーズに対応することで、売上高の拡大を図っております。

(注) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補 修用品等の間接材全般を指します。

(主な関係会社)ASKUL LOGIST(株)、(株)アルファパーチェス、(株)チャーム、ビジネスマート(株)、ソロエル(株)、(株)AP67、フィード(株)

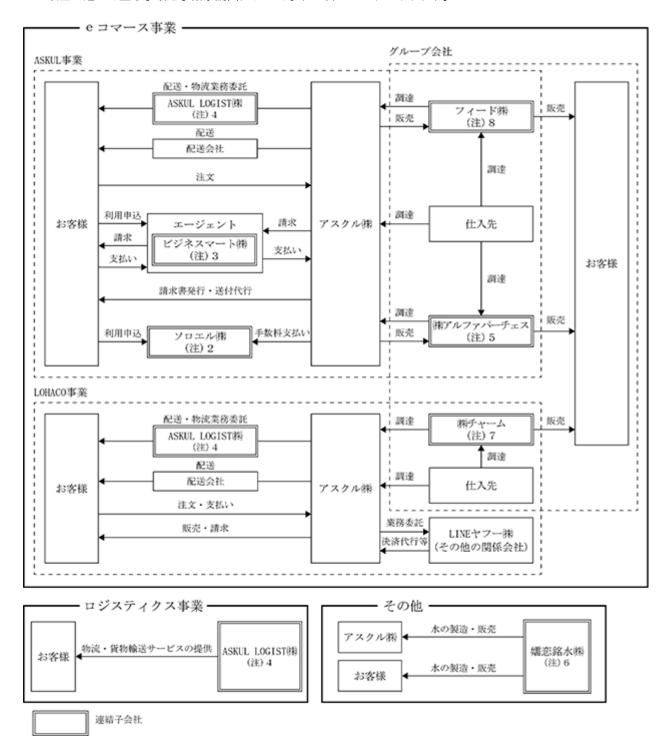
<ロジスティクス事業>

eコマース事業で培った物流ノウハウを生かし、ASKUL LOGIST株式会社を通じてメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを行っております。 (主な関係会社)ASKUL LOGIST(株)

< その他 >

2015年8月に全株式を取得した嬬恋銘水株式会社にて、水の製造販売を行っております。(主な関係会社)嬬恋銘水(株)

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社16社により構成され、eコマース事業を主たる事業としております。
 - 2 当社は、2002年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社(現ソロエル株式会社)を設立しております。なお、超大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
 - 3 当社は、2005年5月に当社エージェント(販売店)であるビジネスマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエージェント運営に関わり、エージェントとして培った運営ノウハウを他のエージェントにも展開することで、新しいエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。

- 4 当社は、2009年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、(1)物流事業の一部(当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業)および(2)Bizex事業(配送に係る事業)を承継して新設分割により設立されたBizex株式会社(現ASKUL LOGIST株式会社)の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。
- 5 当社は、2010年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%(2025年5月20日現在における議決権の所有割合は62.3%)を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社は、2015年8月に、水の製造販売を行っております嬬恋銘水株式会社の全株式を取得いたしました。
- 7 当社は、2017年7月に、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームの全株式を取得いたしました。株式会社チャームで取り扱う商品を「LOHACO」でも販売することで、多種多様なお客様のニーズにお応えし、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 8 当社は、2023年2月に、歯科業界向け通販サービス「FEED デンタル」を運営するフィード株式会社および他子会社を傘下におさめる、株式会社AP67の発行済株式の85%を取得し、連結子会社といたしました。当社とフィード株式会社が持つお客様基盤の相互活用による販路拡大など、グループ全体でのシナジー最大化を目指し、より幅広く仕事場を支えるインフラ企業として、企業価値の向上を図ることを目的としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(また は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社の親会社)					
ソフトバンクグループ(株) (注)3	東京都港区	238,772	 持株会社 	(46.8) [46.8]	
ソフトバンクグループジャパン(株)	東京都港区	188,798	持株会社	(46.8) [46.8]	
ソフトバンク(株) (注)3	東京都港区	228,162	通信業	(46.8) [46.8]	
Aホールディングス㈱	東京都港区	100	 持株会社 	(46.8) [46.8]	
(その他の関係会社) LINEヤフー㈱ (注)3	東京都千代田区	250,128	インターネット広 告事業 eコマース事業 会員サービス事業 グループ会社の経 営管理業務	(46.8)	決済代行等
(連結子会社) ASKUL LOGIST傑 (注)4	東京都江東区	90	eコマース事業 ロジスティクス事 業	100.0	物流倉庫の転貸 商品の物流委託等
(株)アルファパーチェス (注)3	東京都港区	585	eコマース事業	62.3	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任
㈱チャーム	群馬県邑楽郡 邑楽町	10	eコマース事業	100.0	商品の仕入 債務保証 役員の兼任
ビジネスマート(株)	東京都江東区	93	eコマース事業	100.0	当社エージェント
嬬恋銘水㈱	群馬県吾妻郡 嬬恋村	80	その他	100.0	商品の仕入等 資金の貸付 債務保証 役員の兼任
ソロエル(株)	東京都江東区	80	 eコマース事業 	100.0	営業代行等 役員の兼任
(株)AP67	神奈川県横浜市西区	100	eコマース事業	85.0	資金の貸付 役員の兼任
フィード(株)	神奈川県横浜市西区	43	eコマース事業	100.0 [100.0]	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任
その他 8社					

- (注) 1 議決権の所有(または被所有)割合欄の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
 - 2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。
 - 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4 特定子会社であります。
 - 5 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年 5 月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
eコマース事業 ロジスティクス事業	3,647 (1,932)
その他	50 (2)
合計	3,697 (1,934)

- (注) 1 eコマース事業、ロジスティクス事業の両事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
 - 2 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年 5 月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
959 (59)	41.3	9.6	7,122,126

- (注) 1 全従業員が、eコマース事業に従事しております。
 - 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異提出会社

当事業年度						
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1				
女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注) 2	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
20.3	72.0	80.1	80.8	77.1		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		差異(%)	
	の割合(%) (注) 1 、 3	全労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
ASKUL LOGIST(株)		60.0	70.6	70.5	101.9	
㈱チャーム	15.2	66.6	68.5	76.4	103.3	
㈱アルファパーチェス	25.9	100.0				
フィード(株)	14.3					

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしない連結子会社の数値は記載を省略しております。
 - 4 管理職に占める女性労働者の割合は、各連結子会社の直近の事業年度末時点を集計対象としております。男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、各連結子会社の直近の事業年度の実績を集計対象としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日(2025年7月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針および中長期的な経営戦略等

当社は1992年のアスクル創業以来、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させて中小事業所から中堅大企業までのあらゆる企業の多様なニーズにお応えし、着実な成長を実現してまいりました。

これに加え、eコマース(インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス)へのニーズは、一般消費者へも 急速に高まり、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、2012年11月20日に一般消費者向けイン ターネット通信販売サイト「LOHACO」のサービスを開始しました。

当社を取り巻く事業環境は劇的に変化し、なかでも、AI(人工知能)の進化は想像以上に加速しております。人間と同等の知能であるAGI(汎用人工知能)の実現は数年以内、人間の知能を超えたインテリジェンスをもつ超知能であるASI(人工超知能)は、10年以内に実現ともいわれております。

そのような状況の中、2025年7月4日に「2026年5月期~2029年5月期中期経営計画(以下、新中期経営計画)」 を策定し、公表いたしました。

新中期経営計画の策定にあたっては、まずは、長期的視点で当社が何を実現したいのかというビジョンについて議 論を重ねました。

創業以来、全社に根付いているDNA「お客様のために進化する」の根源にある

- ・創業の精神である中小事業所に大企業並みのサービスを提供すること等、お客様のお困りごとを解決したいという意志。
- ・1 box for 2 trees project (お客様のコピー用紙1箱ご購入に対して、2本植林し、育てて、収穫して、コピー用紙をつくる仕組み)に代表される社会的責任を果たすこと。
- ・自社で蓄積したビッグデータをパートナー企業と共有する等、共創によって新たな価値を社会に還元すること。

といったアスクルらしさを発展させ、働くひとの自己実現をサポートすることで幸せなひとを増やしたいという想いを込めて、2050年ビジョンを「誰もがうれしい自分を次々と実現できる社会をつくる。」と定めました。

そして、中間地点である2035年のあるべき姿を「Beyond Retail~小売を超えて、働くを革新する~」と位置づけ、 バックキャストにて2026年5月期から2029年5月期までの4年間に取り組むべき経営方針を新たな中期経営計画とし て策定いたしました。

新中期経営計画では、「(3)会社の対処すべき課題」に記載の2つのテーマ、 リテール事業の再成長、 新たな価値提供領域の確立、に注力して取り組むことを掲げており、多様な業種・企業規模のお客様の購買ビッグデータの蓄積、全国で当日・翌日配送を可能にする高度に自動化された独自の物流基盤、競合他社との差別化を強化するオリジナル商品の開発力、エージェントの全国各地における強固な営業基盤等の当社グループの強みを活かしながら、成長領域に徹底的に注力し、新たな価値を創造してまいります。

生産労働人口の減少、AI/テクノロジーの進化等、社会を取り巻く環境は加速度的に変化しております。当社はこれからも時代の変化によって生み出されるお客様のお困りごとの解決をサポートし、誰もが何度でも「うれしい」状態になれるような社会を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

新中期経営計画では、最終年度である2029年5月期には、連結売上高6,000億円、連結営業利益率5%、連結株主資本利益率(ROE)20%を目指してまいります。

当連結会計年度(2025年5月期)は、新アスクルWEBサイト(システム)の投資額増加に伴う償却費負担の増加 およびソロエルアリーナサイトのオープン化効果の計画未達や、商材拡大(アイテム数)偏重による新規投入商品の 低稼働、黒字化優先によるLOHACO事業の売上計画未達、「ASKUL関東DC」立ち上げによる固定費増などにより、売上高 は4,811億円、売上高営業利益率は2.9%、ROEは11.6%となりました。

2026年5月期は、お客様数の回復を最優先し、さらなる成長を目指します。一方で「ASKUL関東DC」および基幹システムリプレイス等のプラットフォームの償却開始、「ASKUL関東DC」および関東地区の物流センター再編に係る一過性

コスト影響により、売上高は5,000億円、売上高営業利益率は2.2%、ROEは8.6%となる見通しですが、新中期経営計画で掲げている施策の実行スピードを上げることで、2027年5月期のV字回復の実現を目指してまいります。

(3)会社の対処すべき課題

当社グループは、以下2つのテーマに注力して取り組んでまいります。

リテール事業の再成長

ASKUL事業の戦略ターゲットは、お客様のロイヤリティと成長率が高く、市場のポテンシャルも大きい医療・介護、宿泊、飲食などの対人サービス業種と定めました。また、重点商材領域は、お客様からのご要望が多く、幅広いお客様業種でご利用いただける「仕事場の日用品」と定めました。この領域は市場規模が大きく、B to B、 B to C 共通のニーズも多いことからオリジナル商品の開発がしやすい点も特徴となります。重要テーマは、ニーズに即した品揃え強化、価格競争力があるオリジナル商品による差別化、売り場の利便性強化となり、B to B 市場における多方面の協業検討も開始いたします。

LOHACO事業は、ASKUL事業の規模を活かしたオリジナル商品の提供、ASKUL事業との物流一本化による納期短縮、LINEヤフー株式会社との協業による進化、販売チャネルの拡大により健全な成長による企業価値向上を目指してまいります。

事業を支える物流戦略は、物流ネットワークのさらなる進化により、物流品質向上とコスト低減を図ります。 また、ビッグデータ活用による業務効率化を進化させ、AI AGENTによるサービス革新を目指してまいります。

新たな価値提供領域の確立

2035年においては、既存のリテール事業を強化することに加えて、あらゆる業種に幅広くご利用頂いている強固な顧客基盤やバリューチェーンの各プロセスで蓄積したデータ、商品力・物流力・営業力などのアセットを活用し、企業の従業員や企業のお客様に向けたソリューションビジネスを、積極的に推進いたします。新たな価値提供領域の確立のため、2026年5月期期初にCEO直轄に組織を新設しPoC(注)を積極推進するとともに、成長投資枠最大1,000億円の活用によるM&Aや他社協業を積極的に推進し、2035年における既存事業領域と新規事業領域の利益割合(EBITDAベース)50:50を目指してまいります。

(注) Proof of Conceptの頭文字をとった略称で、新しい技術やアイデア等の実現可能性を検証することを指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日(2025年7月30日)現在において当社グループが判断したものです。

1.サステナビリティ全般

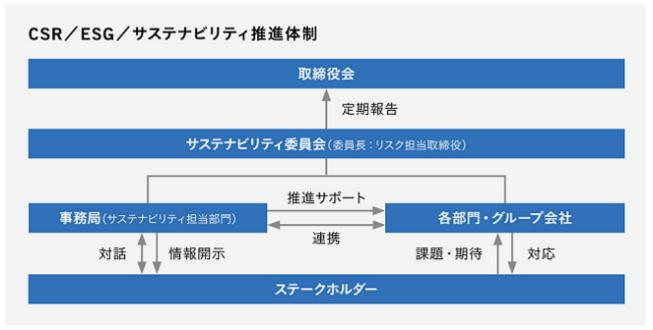
(1) ガバナンス

当社グループは、自らの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、リスク担当取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会においては、サステナビリティおよびESGに関する課題や方針の審議、決定、およびリスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、情報開示委員会の各委員会のモニタリングを行っています。

マテリアリティ(重要課題)への対応やESG施策などを含むサステナビリティに関する課題への取組み・検討・推進に当たっては、当社各部門および当社グループと連携を図るとともに、経営会議および関連各機関とも連携を図り、実効性の向上に努めております。

CSR/ESG/サステナビリティ推進体制図



合わせて、当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築、経営の透明性の確保、企業価値の向上等を目的として、「指名・報酬委員会」「特別委員会」「独立社外役員会議」等を設置し、各課題の審議・検討を行っております。なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決された場合、取締役会の過半数が独立社外取締役となることから、監査等委員会設置会社へ移行後の体制においても、少数株主の利益保護および公正性・公平性の担保を図ることができるものと判断し、同定時株主総会での承認可決を前提として、2025年7月4日開催の取締役会において、同定時株主総会の終結と同時に常設の諮問機関としての特別委員会を廃止することを決議しております。

各委員会の活動については、定期的に取締役会に報告されるとともに、特に重要な事項については、随時、取締役会に上程または報告され、適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られています。

上記を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、持続的な成長を成し遂げるための礎として、パーパス(存在意義)とバリューズ(価値観)を

策定し、創業からの企業理念「お客様のために進化する」をDNAとし位置付け、これらを「ASKUL WAY」として策定・公表しております。

また、これに合わせ、持続可能な社会の実現に向けた活動指針として、「サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、当社が今後とも重点的に取り組むべき「マテリアリティ(重要課題)」を特定し、取組みを推進しております。

当社における「サステナビリティ基本方針」は以下のとおりです。

「サステナビリティ基本方針」

私たちアスクルグループは 仕事場とくらしと地球の明日を支える企業として 志を同じくする仲間と共に グループ自らの成長を通じて 持続可能な社会の実現に貢献します。

・マテリアリティ(重要課題)特定のプロセス

マテリアリティ(重要課題)の特定に当たっては、当社におけるパーパス(存在意義)・バリューズ(価値観)や社内の各方針等を踏まえつつ、まずは国際的なガイドライン等を参照し、課題を抽出・整理しました。その後、ステークホルダーへのヒアリングなどを通じて、「ステークホルダーにとっての重要度」および「自社にとっての重要度」という2軸に基づき課題を整理・評価検証を行い、さらに経営陣での議論、取締役会の決議を経て、マテリアリティ(重要課題)を特定・決定しました。

・特定したマテリアリティ(重要課題)

経営会議での議論、社外取締役を含む各役員からの意見・検討、サステナビリティ委員会での妥当性確認、取締役会での決議を経て、当社のマテリアリティ(重要課題)として公表しています。

抽出・選定した13の項目のうち、3項目については企業活動の前提条件として「基盤」と位置付け整理するとともに、10項目については、各項目の取組み内容、相互の関連性と今後の推進体制等を踏まえ、5つのテーマに集約・整理しております。

当社のマテリアリティ(重要課題)は以下のとおりです。

<u> </u>	マテリアリティ(重要課題)				
D X	DXによるサービスの変革	最高の顧客体験の創造 革新的バリューチェーンの構築			
共創	共創によるイノベーション	商品とサービスを通じた新たな価値の創出 資源循環型プラットフォームの実現			
環境	次世代につなぐ地球環境への貢献	脱炭素社会の実現に向けた挑戦 生物多様性の保全			
サプライチェーン	責任あるサプライチェーンの構築	サステナブルな調達の実現 ライフラインとしての責任の全う			
人材	サステナブルな企業活動を支える 人材育成	個々人が能力を発揮するダイバーシティの推進 積極的にチャレンジする人材によるイノベーション創出			
基盤	透明性の高いガバナンスの実現 (データセキュリティを含む) 心身ともに安心・安全に働ける健康経営 健全な財務体質の維持・向上				

(3) リスク管理

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

また、当社グループでは、サステナビリティに関するリスクを含め、将来の経営成績に影響を与えるリスクを「重要なリスク」として抽出しリスクアセスメントを行うと同時に、社会動向の分析、経営陣幹部による認識や検討を踏まえ、特に当社グループの事業継続に著しい影響を及ぼすと認めたリスクを「特に重要なリスク」と定め、必要なリスク対応策を策定しています。

- ・リスクマネジメントに関する基本方針および行動指針
 - 1 当社および当社グループは、当社グループの持続的成長の妨げとなるすべての事象を対象にリスクを管理するとともに、法令や社会的規範、倫理・行動規範を含む社内規則を遵守し、適正な業務遂行を実施することで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る。
 - 2 当社および当社グループの役員および社員は、具体的なリスクが発生した場合には、人命と身体の安全を最優先とし、法と倫理を遵守し、モラルを持って実直に行動する。

・リスクマネジメント・運用体制

統括責任者	最高経営責任者	社内のリスク対応計画の立案、実施、点検、見直しおよび 確実な遂行のために必要な経営資源の適正配分		
実施責任者	リスク担当取締役	各種リスク対応計画の立案、実行の指示、全社調整		
リスクマネジメント	各本部・グループ会社	各本部・プロジェクトの執行責任者として、リスク対応管		
オフィサー		理・フォローアップ		
リスクマネジメント	ディビジョン	各部門・プロジェクトの各種リスク対応を推進		
担当者	(各統括部門)	台部门・プログェクトの合催リスク対心を推進		
リスク対応活動者	デパートメント (各部門)	各種リスク対応を実施		
リスクマネジメント 事務局	CSR担当部門	リスクマネジメント活動のPDCAの推進		
リスク・コンプライアンス委員会		関連事項・規程・課題の審議・承認およびモニタリング、		
		取締役会またはサステナビリティ委員会への上程・報告の 実施		

当社グループでは、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動を担う各本部等の責任者(リスクマネジメントオフィサー)が業務における影響度が特に大きなリスクおよび機会を、年に1回以上の頻度で短期~長期の時間軸の中で洗い出し、それぞれに対応計画を策定するとともに、定期的にモニタリングを行っており、洗い出されたリスクおよび機会とその対応計画は、リスクマネジメント事務局を通じて、リスク・コンプライアンス委員会に提出されます。

これらリスク・コンプライアンス委員会への上程に先立ち、リスクマネジメント事務局では、「リスクマネジメント規程」に基づいて抽出された「全社レベルのリスクおよび機会」と、「各リスクおよび機会」との整合性を確認し統合しています。リスク・コンプライアンス委員会では、年に1回以上の頻度で、各部門の対応計画の実行状況・進捗の確認、見直しを行っています。

また、これらの検討結果および対応状況、ならびに、特に重要な事項については、サステナビリティ委員会および取締役会に上程、または報告され、適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られています。

また、この他、気候変動に関するリスクと機会については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2.気候変動への取組み(3)リスク管理」を、当社における主なリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4)指標および目標

当社グループでは、特定したマテリアリティ(重要課題)に基づき、各取組み(アクションプラン)・KPI(指標・目標)を、以下のとおり設定しております。

サステナビリティ委員会、各委員会および経営会議等を通じて、各項目の進捗確認・推進を図るとともに、ステークホルダーとの対話、経営計画および事業計画の進捗などに応じて、活動の検証・見直し・開示を行っております。

「マテリアリティ(重要課題)に基づく目標・KPI 一覧」(2025年5月期時点)

マテ	・リアリティ	ゴール	アクションプラン・KPI(指標・目標)
		<u>ー </u>	お客様ご利用継続率:2pts向上
	最高の顧客	磨き込み・深化	お問い合わせ一次解決率向上 85% 90%
D	体験の創造	新サービス提供・CX進化	テクノロジーによる簡単便利な購買機能進化
Х		バリューチェーン全体の進	アスクル起因での欠品ゼロの仕組みの実現
	革新的バ	化	配送品質向上・配送遅延ゼロ達成
	リューチェー		ステークホルダーの枠を超えたオープンな 「商品情報共有プ
	ンの構築 	商品情報の進化	ラットフォーム」の構築
	商品とサー	オリジナル商品の 環境対応	オリジナル商品の環境基準、ネガティブリストの策定
	ビスを通じた		メーカー廃棄予定商品の販売プラットフォーム実現:累計100万
	新たな価値の	新たなサービスによる	個の廃棄削減を達成
 共	創出	社会課題解決	「買物弱者」支援:支援内容の検討(地方過疎化対応のローカ
創			ルコマースサービス等の構築)
	資源循環型 プラット	資源循環型サービスの 実現・実装	資源循環型サービス構築・開始
	フォームの実	廃棄物ゼロチャレンジ	「商品廃棄ゼロ」達成
	現		「梱包資材の全量再資源化」達成
		アスクルグループ C O 2 ゼー 炭素社会 ロ	「2030年CO2ゼロチャレンジ」の達成
	脱炭素社会		植林等によるCO2吸収の取組み
	の実現に向け	П	環境配慮のお届け方法のお客様への提供
	た挑戦	 サプライチェーン全体での	SBT(注2)達成(2050年にサプライチェーン全体の温室効
環	C370120	O 2 削減 フェル C の	果ガス排出量をネットゼロ(90%削減、残りを中和))
境		C C = 133#%	商品CO2の見える化・削減貢献量の算定の完了
	生物多様性	認証商品の取り扱い拡大	木材・紙製品の認証商品の拡大
	の保全	海洋プラスチック汚染問題 への対策	地方自治体への海洋ゴミ回収協力
	+7=+ <i>→</i>	サプライヤー調査・監査	サプライヤーへのCSR調査実施
サ	サステナブ ルな調達の実	ソノノイドー調査・監査	PB商品製造委託工場への監査実施
プ ラ	現	サプライヤー以外の 取引先調査	全取引先へのアスクル信頼度調査実施
イチ		「ライフライン商品」の拡 充と安定供給	「ライフライン商品」安定供給体制の構築
I		レジリエントな物流ネット	免震化・冗長化を前提とした物流センター配置計画・実行
		ワークの構築	レジリエントなサプライチェーン構築
ン		プラットフォームを活用した災害支援	自治体との災害時支援協定の締結

		女性管理職比率	女性管理職比率30%達成
		ハンディキャップ (障がい者雇用・活躍)	障がい者雇用率の遵守・向上
人		シニア制度	セカンドキャリアチャレンジ制度の運用
材	積極的に	チャレンジ人材育成、	社内表彰制度の設計・運用
	チャレンジす る人材による	環境整備	全社育成計画策定・実践 (DX人材育成含む)
	イノベーショ ン創出	DX人材の採用・育成	DX人材を年間30名(新卒+中途)採用
	透明性の高 いガバナンス の実現 (デー タ セ キ ュ リ ティを含む)	グループガバナンスの 強化	不祥事・重大法令違反 0 件(継続)
		情報セキュリティの確保	セキュリティインシデント 重大事故 0 件(継続)
基盤	心身ともに 安心・安全に 働ける健康経 営	ヘルスケアの充実	「健康経営」への取組み・推進
		エンゲージメントの強化	従業員満足度向上・エンゲージメント強化
	健全な財務 体質の維持・ 向上	収益性の向上	中期経営計画の達成
		財務基盤	中期経営計画を支える強固な財務基盤の構築

- (注) 1 目標・KPIの範囲は、特に記載がない限り、アスクル株式会社のみが対象となっております。
 - 2 Science Based Targetsの頭文字をとった略称で、産業革命前からの気温上昇を 2 未満に抑えるために、 科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけている国際的イニシアティブで す。
 - 3 マテリアリティ(重要課題)に関する、最新の実績数値等、詳細については、以下をご覧ください。 マテリアリティ(重要課題)に基づく目標・KPI 一覧(PDF6~8頁目)

https://www.askul.co.jp/corp/assets/pdf/ir_2024j_05.pdf#page=6

また、この他サステナビリティ・ESGに関する各指標や関連データについては以下もご参照ください。 ESGデータ集

https://askul.disclosure.site/ja/themes/105

2.気候変動への取組み

当社グループのパーパス(存在意義)である「仕事場とくらしと地球の明日に「うれしい」を届け続ける」の実現のために、当社グループでは、商品の原材料調達から仕入・販売および物流配送に至るまでのサプライチェーン全体の維持が最も重要な経営課題であるとの認識のもと、気候変動はこの経営課題に影響を与える重大な要因として捉えており、世界の平均気温を産業革命以前に比べて1.5 に抑えるように努力する「パリ協定」の実現を目指して、当社グループの物流センター等で利用する電力の再生可能エネルギー由来への切り替えや、配送用小型トラックの電気自動車(E)化等、CO2排出量の削減に努めています。

2016年には、当社グループの施設および車両が直接的、間接的に排出する C O 2 を2030年までにゼロとする目標である「2030年 C O 2 ゼロチャレンジ」を宣言するとともに、2017年には、RE100(注1)およびEV100(注2)に参加し、2019年には日本のeコマース事業者として初めてTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、以下のとおり、事業への影響分析やリスクおよび機会の評価、 C O 2 排出量の管理を進めています。

・TCFDへの対応

TCFD提言に基づく気候変動関連情報の開示およびTCFD対照表については以下をご参照ください。

TCFD提言に基づく気候変動関連情報の開示

https://askul.disclosure.site/ja/themes/174

TCFD対照表

https://askul.disclosure.site/ja/themes/106#tcfd

さらに、2024年には、2050年までにサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロ(90%削減、残りを中和)にする目標についてSBTの認定を取得し、サプライチェーンと連携した施策に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

取締役会の監視体制

当社グループでは、気候関連課題における現状確認、課題解決に向けた協議・審議・対策の実施を目的として、環境マネジメントシステム(EMS)推進体制に基づき代表取締役社長CEO、取締役、執行役員および事業の各部門長を参加メンバーとする「EMS会議」を四半期ごとに開催しています。EMS会議で報告、検討された重要事項については、取締役会の下部機関で、それぞれリスク担当取締役が委員長を務め、代表取締役社長CEOおよび社内取締役等から構成されるリスク・コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会に上程、または報告されます。

リスク・コンプライアンス委員会では、主に気候変動のリスクマネジメントに関する事項について、またサステナビリティ委員会では、気候変動問題が当社グループの持続的成長に及ぼす影響やそれに対する行動計画等について、それぞれ協議、または審議・決定が行われています。また、各委員会に報告された特に重要な事項については、取締役会に上程、または報告され、適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られています。

経営者の役割

当社の代表取締役社長CEOは、経営戦略や事業計画および重要な業務執行などを議論する取締役会に出席 し、当社グループの最高経営責任者として気候関連課題に対する最終責任を負っています。

代表取締役社長CEOへの気候関連課題の報告プロセスとしては、主に四半期ごとのEMS会議、年に1回のマネジメントレビューがあり、各取組み方針、計画と進捗状況の報告が行われています。代表取締役社長CEOは、各報告プロセスにおいて、気候関連課題の解決に向けた取組みを評価し、全社事業活動との整合性を図り、経営資源の配分や体制の構築、取組みの促進や方向性の修正に関して、必要な意思決定・指示・助言を行っています。

(2)戦略

気候変動のリスクと機会、および組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社グループでは、商品の原材料調達から仕入・販売、および物流配送に至るまでのサプライチェーン全体の維持が最も重要な経営課題であるとの認識のもと、このサプライチェーンの各プロセスにおいて、気候変動に伴う影響を移行リスク、物理的リスクと機会に分類してこれらの重要度を評価しています。

また、評価に当たっては当社の事業戦略やインフラの整備状況のみならず、国際的な政治・社会動向、あるいは法規制の変更といった外的要因も十分考慮しています。

シナリオ分析

当社グループでは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書におけるSSPシナリオに基づき、前項で重要度が高いと判断されたリスクおよび機会の各項目につき、以下の2種類の気候関連シナリオに基づき、科学的根拠等を用いて2030年時点での財務に及ぼす影響を算定することで、「リスク」を低減し、「機会」を拡大するための事業戦略立案を行っています。

・4 シナリオ(SSP5-8.5)

各国政府が新たな政策、制度を導入せず温室効果ガスの排出量が抑制されないシナリオ

・1.5 以下シナリオ(SSP1-1.9)

各国政府がパリ協定達成のために適切な政策、制度を導入し、気温上昇を1.5 以下に抑えるシナリオシナリオ分析の結果は以下のとおりとなり、2030年時点では物理リスクはそれほど顕在化しないと見られる一方、政策・規制や、顧客の嗜好の変化等が、当社グループの事業へ大きな影響を及ぼすとの結果を得ています。

気候変動による事業への影響は、世界的な脱炭素化への動きや、技術革新により刻々と変化してまいりますので、今後ともこうした社会的動向を考慮しながら、財務的な影響を定期的に把握し、リスクマネジメント計画や中期経営計画などを含む当社グループの事業戦略に反映してまいります。

リスク・機会の種類		会の種類	事業インパクト	2030年における 財務への影響(年間)		
				4	1.5 以下	
	政策・規制	税制	炭素価格税制の導入に伴う、物流センター、 配送車両などが排出するCO2への課税	-	影響あり	
移行 リスク	製品 / サービス	顧客の志向変化	環境対応より価格対応が重視されることによ る商品の低価格化進行	影響大	-	
	技術	低炭素技術の 普及	E の開発、普及の停滞による車両価格の高 止まりに伴う車両調達費用の増加	-	影響あり	
	慢性	平均気温上昇、降 水・気象 パターン変化	物流施設・事業所、配送車両の冷房・冷蔵等に必要な電力代増加	影響あり	影響あり	
物理			森林火災や病害虫発生、植生変化などによる 森林資源供給量減少に伴う商品原価の上昇	影響あり	影響あり	
リスク	急性	性 異常気象の 激甚化	サプライヤーの被災に伴う代替商品の確保などによる商品仕入価格の上昇	影響あり	影響あり	
			配送遅延や事故等の増加に伴う配送費や保険 料等の増加	影響あり	影響あり	
		顧客の志向変化 製品 /		商品ライフサイクルを通じて低炭素排出型の 商品への需要増大	-	影響大
機会		循環型経済 の拡大	循環型経済への社会的要請に応じた回収サー ビスの拡大によるビジネス機会の増加	-	影響大	
	技術	低炭素技術 の普及	E 普及による車両価格の低下により、内燃 エンジン車より割安な運用コストのメリット が顕在化	-	影響あり	

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動を担う各本部等の責任者(リスクマネジメントオフィサー)が業務における影響度が特に大きな気候関連リスクおよび機会を、年に1回以上の頻度で短期~長期の時間軸の中で洗い出し、それぞれに対応計画を策定するとともに、定期的にモニタリングを行っており、洗い出された気候関連リスクおよび機会とその対応計画は、リスクマネジメント事務局を通じて、リスク・コンプライアンス委員会に提出されます。

これらリスク・コンプライアンス委員会への上程に先立ち、リスクマネジメント事務局では、「リスクマネジメント規程」に基づいて抽出された「全社レベルのリスクおよび機会」と、EMS事務局が現在~長期の時間軸を考慮して洗い出した「気候関連リスクおよび機会」との整合性を確認し統合しています。リスク・コンプライアンス委員会では、年に1回以上の頻度で、各部門の対応計画の実行状況・進捗の確認、見直しを行っています。

(4)指標および目標

当社グループでは、気候変動が事業戦略にもたらすリスクおよび機会の影響を評価する指標として、CO2排出量を定めています。

2025年5月期におけるCO2排出量は、以下のとおりです。

(単位	: t-CO2)	2021年5月期	2022年 5 月期	2023年 5 月期	2024年 5 月期	2025年 5 月期
連結	Scope1	3,216	3,161	2,744	2,423	2,238
	Scope2	13,116	12,109	9,017	7,387	8,117
	合計	16,332	15,269	11,761	9,810	10,355
単体	Scope3	1,417,776	1,496,741	1,477,835	1,445,616	1,428,569
連結	Scope3	-	1,804,464	1,773,589	1,807,894	1,807,408

なお、上記の数値の内、2024年5月期までについては、JQA(一般財団法人日本品質保証機構)による第三者 検証を受けています。2025年5月期については会社算定値であり、今後第三者検証を実施予定です。

CO2排出量は小数点以下を四捨五入して表示しております。また、CO2排出量(連結)については、一部の連結子会社の数値は集計の対象外としております。

当社グループでは、2030年CO2ゼロチャレンジとして、2030年までに当社グループが使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるとともに、当社グループで保有またはリースしているお客様向け配送用車両の100%を電気自動車に置き換えることを目標としており、2030年までにScope1 + Scope2をゼロとすることを目指しています。また、2050年までにサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロ(90%削減、残りを中和)にする目標を立てており、この削減目標はSBTの「ネットゼロ認定」を取得しています。

このように当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会を総合的に管理しながら、当社の事業戦略と統合する ことで、事業活動を通じて脱炭素社会への移行を推進してまいります。

- (注) 1 事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシア チブです。
 - 2 事業運営に関係する車輌をすべて電気自動車に転換することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブです。

3.人的資本・多様性に関する取組み

採用・育成・評価処遇など人事全般に関わる基本的な考え方・指針として、「人事ポリシー」を制定し、これに基づき各方針を策定、各種施策を実施しております。

当社の「人事ポリシー」および「多様性確保の考え方」は、それぞれ以下のとおりです。

「人事ポリシー」

「ASKUL WAY」への共感に基づき、主体的に学び挑戦し、多様な個性と共創し、新たな価値を生み出すことに期待します。その成果と行動に対し公平に報います。

「多様性確保の考え方」

私たちは、多様性を尊重し、個性を活かした共創こそが新たな価値を生み出す源泉になると考えます。その第一歩として、まずは女性管理職比率30%を達成すると共に、採用、配置、教育、評価・処遇、働き方などにおいて、年齢、性別、学歴、国籍、宗教、人種、民族、思想信条、障がい、性的指向・性自認等によって差別することなく、機会を均等に提供することで、多様性を確保します。

(1) ガバナンス

人的資本および多様性に関するリスク・課題・対応状況については、取締役会による監督に基づき、サステナビリティ委員会、労働安全衛生委員会および経営会議等を通じて、審議・決議を実施しております。

労働安全衛生委員会においては、当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、従業員およびスタッフ等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。

このほか、人的資本・多様性を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1.サステナビリティ全般 (1)ガバナンス」に記載のとおりです。

(2) 戦略

当社における「多様性の確保に向けた人材育成方針」および「社内環境整備方針」は以下のとおりです。

「多様性の確保に向けた人材育成方針」

社員一人ひとりがありたい姿を描き、主体的に学び、多様性を生かして共創し、どんな時代になっても「うれしい」を創ることのできる人材を育成していきます。

「社内環境整備方針」

私たちは、社員一人ひとりが心身ともに健康で、高いモチベーションを維持し、最大限の能力を発揮できるよう、複数の社員サーベイをもとに、状況を科学的かつ多角的に把握し、企業風土を活性化するとともに、社内環境を整備し続けます。

なお、当社グループ各社の事業規模および人事制度等の違いにより当社グループにおける記載は困難であるため、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(3) リスク管理

人的資本・多様性に関する主なリスクは、サステナビリティ全般に含めて管理しております。詳細は、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1.サステナビリティ全般 (3)リスク管理」をご参照ください。

(4)指標および目標

項目	指標	目標	目標年	実績
人材育成	DX研修受講者比率 (注)3・4	30%	2025年 5 月期	38.0%
多樣性確保	女性管理職比率	30%	2029年 5 月期	20.3%
九·九·晋+辛畝 /共	ウェルネスパフォーマンススコア (注)5	80%	2029年 5 月期	79.0%
社内環境整備	社員エンゲージメントスコア (注)6	70点	2029年 5 月期	60.4点

- (注) 1 当事業年度または当事業年度末時点の実績を集計対象としております。
 - 2 人材育成を含む各種取り組み、ならびに、指標および目標の管理については、当社グループに属するすべて の会社で実施しているものではないため、いずれも、提出会社のみを対象として記載しております。今後は 一定のグループ単位の指標および目標の設定・開示も検討してまいります。
 - 3 当事業年度末時点の社員数のうち、当社指定のDX研修を受講・修了した者の人数(退職者を除く)の割合(%)
 - 4 人材育成項目については、今後、新中期経営計画(2026年5月期~2029年5月期)を反映した新たな指標および目標を策定し、取り組んでまいります。
 - 5 健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%とした場合の平均パフォーマンス(%)
 - 6 エンゲージメント(社員と会社の双方向の関係性・つながり)の状況を100点満点で数値化したもの。業務遂行、人事評価、人材育成、人材配置、仕事環境、企業文化等に対する社員定期アンケートの回答から、期待値と実感値を元に算出。

3 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、将来の経営成績に影響を与えるリスクを「重要なリスク」として抽出しリスクアセス メントを行うと同時に、その中でも特に当社グループの事業継続に著しい影響を及ぼすと認めたリスクを「特に重要なリスク」と定め、必要なリスク対応策を策定しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日(2025年7月30日)現在において判断したものであります。

1.特に重要なリスク

(1) 従業員およびお客様の生命・身体・健康に対するリスクについて

当社グループが持続的に成長する上で、従業員の安全・安心は最大の優先事項であるとの基本的な考え方に基づき、当社グループでは、オフィス、物流センターにおける設備、車両等の維持・管理、およびそれらを取り扱う従業員向けの安全教育の徹底により、労働災害等の事故撲滅を目指しています。特に、近年の地球温暖化による気温上昇に伴う物流センター構内や配送現場等での熱中症リスクへの対応も重要課題と位置付け、温度管理対策や休憩環境の整備、現場従業員への体調管理支援を強化しています。また、職場における災害の発生、あるいは長時間労働により従業員の心身の健康が脅かされることのないように、建物、設備における防災対策の徹底や労働時間の管理を行っております。しかしながら、不慮の事故、突発的な災害発生、急激な感染症の拡大や不測の事態に伴う長時間労働等により、従業員の生命、健康が損なわれた場合、人的資源の損失のみならず、事後の対応費用等も含めて当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、主たる事業であるeコマース事業において、食品・飲料や衛生・医療用品、事務用品、生活雑貨等、多岐にわたるプライベートブランド商品を販売しております。当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品の調達先および商品の選定・管理を行い品質水準維持に努めております。さらに、発売後には、お客様相談窓口を通じて、購入されたお客様からのお申し出に関する情報を集約し、さらなる品質向上の活用に努めております。しかしながら、プライベートブランド商品に起因する健康被害、異物混入や商品表示の誤り等が発生し、お客様の生命、身体、健康に対し負の影響を及ぼした場合、お客様の信頼を損ない当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 事業継続・サプライチェーンの分断におけるリスクについて

自然災害等に関するリスク

当社グループでは、東日本大震災の被災経験を踏まえ、また、台風の大型化や集中豪雨の頻発といった気象災害の激甚化や巨大地震などの自然災害の発生に伴う大規模な停電や公共交通機関の運休等に備え、受注センター・お問い合わせセンター・物流センターを複数設置することで、リスク分散を図っております。また、事業、拠点、体制等の拡大や当社グループ内外の事業環境の変化に応じて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の自然災害、特に南海トラフ地震、あるいは地球規模的な重度感染症のまん延など広域かつ深刻な災害が発生し、複数の事業所等が同時に甚大な被害を受け、サービスの継続に支障を来した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、このような広域かつ深刻な自然災害の発生に伴い、当社グループの事業所等のみならず、当社グループの配送委託先やサプライチェーンを構築するサプライヤー等が被害を受けその影響が長期化した場合、特にサプライヤーに関しては当社グループの調達先が海外に拡大していることからグローバルな物流ネットワークの寸断や遅延が長期化した場合にも、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特に気候変動については、こうしたサプライチェーンの維持のみならず、政策・規制面、あるいは顧客の嗜好の変化など多方面での影響が懸念されます。当社グループでは、こうした気候変動による影響を経営上の重大リスクとして認識するとともに、それに適切に対応することで事業成長の機会に繋がると捉えています。気候変動への取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2 . 気候変動への取組み」に記載しています。

また、当社においてはリモートワークが十分活用されているものの、eコマースという事業内容の特性や事業規模の観点から、本社機能が1ヶ所に集中し、役員、従業員もその周辺に居住していることから、大規模な自然災害等により物理的な本社機能の喪失や通信手段の途絶が長期化した場合には、業務の中枢機能が影響を受けることで、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

なお、自然災害以外の災害、特に火災については、2017年2月に発生した「ASKUL Logi Park首都圏」の火災事故を受け、防火設備点検等の定期的な実施や物流センター運営体制の強化等により再発防止に努めておりますが、万が一こうした災害等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

パートナー企業への業務委託の継続性に関するリスクについて

当社グループの主たる事業であるeコマース事業では、サプライヤーをはじめ、情報システムの開発および保守・運用会社、配送会社、その他の業務の委託先会社、およびASKUL事業独自のエージェント等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除してお客様価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、こうした事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、ビジネスモデルの進化と市場の変化に伴ってパートナー企業の役割の見直しや、契約関係の改廃が生じ、特定の分野のパートナーが離脱した場合、あるいは各社の経営状況や経営方針の変化等により業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) グローバルな情勢・経済環境の変化に関するリスクについて

当社グループでは、商品調達先のサプライヤーに対して当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請し、また商品製造拠点のグローバルな最適化を含むサプライチェーンの見直しなどの対応を行っております。しかしながら、サプライチェーンが国内外に拡大しつつある昨今の状況においては、グローバルな経済状況の変化、原産地を含むサプライチェーンにおける政治体制の変化や地域紛争・戦争、あるいはこれらを原因とする国家間の経済制裁などのカントリーリスク・地政学的リスクの増加に伴い、原材料価格の高騰、人手不足、為替変動によるコスト上昇などが発生した場合、安定した商品調達や価格の維持が困難となる可能性があります。

また、当社グループの主力事業であるASKUL事業では、製造業、医療・介護、建設業、サービス業等、多岐にわたる国内の事業者を主要顧客としており、特定の業種の業績悪化に伴う需要減少による影響は限定的と見込んでおります。しかしながら、前述のようなグローバルな経済環境の変化により、為替・関税・通商政策等の転換、さらにはマクロ経済環境の悪化による消費の停滞等が生じた場合には、お客様の購買力または消費意欲が減退し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、グローバルな経済環境の変換という観点からは、地球規模の感染症の拡大など全世界的に特定の商品への需要急増・逼迫等が生じた場合には、商品供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)システム障害やサイバー攻撃によるリスクについて

当社グループでは、「アスクル」、「ソロエルアリーナ」、「ソロエルエンタープライズ」および「LOHACO」等のサイトを通じてご注文の大半をインターネットによって受け付けているとともに、お客様のお届けに至るサプライチェーン全体をITシステムにて構築しています。

今後、社会のIT化、デジタル化が進むにつれて、インターネットやAI(人工知能)をはじめとするITシステムに特有の技術的または社会的なリスク要因が増大すると見込まれますが、当社グループではサーバーの増強、分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行う等、お客様にいつでも安心してサービスをお使いいただけるよう、安定稼働すべく運用を行っております。

しかしながら、基幹システムの障害やネットワークの障害、不測の事態によるインシデントや、外部からの攻撃、ウィルスの侵入等や急激なアクセスの増加等により情報システムの停止が引き起こされる、あるいは情報の流出、破壊もしくは改ざん等が引き起こされる可能性があり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求等による多額の費用の発生、または長時間にわたる業務の停止等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 大規模システム開発、設備投資の実施、および実施後の減損に関するリスクについて

当社グループでは、事業成長に伴って、情報処理能力や出荷能力の拡大、あるいはお客様向けサービスの刷新を目的に、大規模な情報システム開発や物流インフラ等への設備投資を継続的に実施しています。いずれの場合も、周到に準備を行い、綿密な計画を立案の上、必要な経営資源を投入することにより、決められた期間、予算内で実

現するように努めていますが、想定を超えるトラブルの発生等によりスケジュールが大幅に遅延する、あるいは当該システムや設備の完成を断念せざるを得ない可能性があります。その場合、所定の投資費用が回収できないのみならず、多額の追加費用の発生や、ユーザビリティの低下によるお客様の離反、サービスの低下・停止等に伴う社会的信頼の失墜により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

さらに、ITの進歩が著しく、投資したソフトウエア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、いずれのシステム開発および設備投資の実施に際しましても、充分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が計画より遅れた場合には、固定資産の減損損失を計上することとなり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6)従業員等による個人情報や機密情報の漏洩に関するリスクについて

当社グループは、事業を展開する上で、お客様やお取引先の機密情報や個人情報および当社グループ内の機密情報や役員、従業員等の個人情報を保有しております。これらの情報の破壊、改ざん、あるいは外部流出や競合他社への不正な提供等がないように、当社グループ全体で委託先も含めた管理体制を構築しセキュリティ対策を行うとともに、役員、従業員等への教育を実施しております。また、当社グループでは、情報資産の管理を徹底すべく、情報セキュリティマネジメントシステム(JIS Q 27001)の認証を取得し、JIS Q 27001の要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えており、今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかしながら、万が一、不測の事態により、過去の在籍者を含む当社グループの役員、従業員、あるいは委託先の従業員等によって、これらの情報の破壊、改ざん、あるいは外部流出や競合他社への不正な提供等が引き起こされた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用の発生、または長時間にわたる業務の停止等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 法令違反、社会的要請への不適応に伴うレピュテーションリスクについて

法令順守、コンプライアンスについて

当社グループは、事業を展開するにあたり、様々な法律や諸規制の遵守を求められております。当社グループは、役員、従業員共通の規範となる「ASKUL CODE OF CONDUCT」を定めるとともに、コンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進し、健全で公正かつ透明性の高い企業風土を醸成するよう努めております。

しかしながら、このような施策を講じても関連する規制への抵触や、役員、従業員による不祥事、不正行為は 完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下 し、多額の課徴金や損害賠償が請求される等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

社会的要請への適応について

現在、各企業は「社会の公器」として、SDGsに代表されるような環境や人権をはじめとするグローバルな社会課題への対応を求められています。当社グループも「責任あるサプライチェーンの構築」の一環として、「アスクルサステナブル調達方針」を定めるなど、企業活動を通じて、積極的にこうしたグローバルな社会課題の解決に努めております。

しかしながら、こうしたグローバルな社会課題は、原因が複雑に絡み合い、関係者の利害も多岐にわたることから、当社グループの取組み方が不十分な場合、あるいはその成果がお客様、あるいは社会一般の期待に添えない場合には、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制について

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を整備し運用する必要があります。当社グループは、効果的な内部統制システムの整備は極めて重要であると認識し、必要な経営資源を投下し相当な程度で緻密な整備に取り組んでおりますが、判断の誤りや過失の可能性を完全に排除することは極めて困難とみられます。内部統制上の重大な欠陥等が発見された場合、あるいは改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、財務報告に関わる内部統制に欠陥があり決算発表を延期せざるをえない等、市場における当社グループの評価が毀損するおそれが生じた場合、さらには欠陥の重大性や原因等の程度によって、法的責任が課せられた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 人材の確保・育成の不全におけるリスクについて

当社グループの事業は、物流センターの庫内業務や配送業務等、労働集約型の業務がお客様との接点を支えており、質の高い人材を常に一定数確保することが重要であります。また、今後更なる事業拡大およびテクノロジーやサービスの進化に挑戦していくためエンジニアなどの優秀な人材を継続的に採用、確保することとともに、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保も重要となっております。さらには人材育成を継続的に推進していくことや、性別、年齢、人種、国籍の違いを尊重したダイバーシティを適切に推進することも必要となっております。当社グループは、ダイバーシティに十分に配慮しながら、事業の持続的成長のために新卒採用や経験者の中途採用を実施し、人材を育成するための各種教育の実施等、従業員のモチベーションを向上する仕組みを構築することにより労働環境の改善に継続的に取組み、従業員満足度の向上、および従業員の定着を図っております。

一方、国内においては人手不足問題が顕在化しており、このような状況下において事業の継続、拡大に必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、こうした人材を確保できなかった場合、あるいは確保するために人件費が大幅に増加した場合、また、従業員満足度の低下に伴う転職者の増加等、人材の定着率が低下した場合には、商品価格、品揃えや配送納期、新規サービスの提供などの点においてサービスレベルの劣化や競争優位性の低下を招くことにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社は「お客様のために進化する」ことをDNAとしてずっと大切にしてきました。このDNAを根付かせ、企業文化へと昇華することを目指して、進化・変化にチャレンジする人材の育成をするための集合研修・OJT教育、および進化・変化へのチャレンジを後押しする人事評価制度を導入・整備してきました。これらにより「お客様のために進化する」というDNAは確実に根付いてきたと思われますが、一方、事業環境は急速に変化しており、それに応じたスキルを身に付けていないと人材価値が陳腐化することが危惧されています。キャリアの再構築や新たなスキルを習得するリスキリングには相当の手間や時間を要することから、このような人材育成が停滞することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) ビジネスモデルの変革の遅れ・事業再編への対応不全に伴うリスクについて

当社は「明日来る」という時間を約束したサービスの提供により、これまで事業を拡大してきました。この成功体験に捉われることなく、ビジネスモデルの変革に向けて、イノベーションやトランスフォーメーションを促進する人材の育成を重要と位置付け、労働環境の整備や人事評価制度の導入・整備など組織のアップデートを進めております。しかしながら、現行のビジネスモデルへの過度の依存による事業変革の遅れや、競合他社のサービス進化への対応不足により市場優位性を喪失し、お客様の離反を招いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

加えて、昨今の事業環境の急速な変化に応じて法改正や制度変更が行われており、当社グループでは適宜これに 対応していますが、対応が不十分である場合や対応に時間を要する場合、ビジネスモデルの毀損や収益構造の悪 化、競争力の低下といった事態が発生し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

さらに、当社グループではM&Aや新規事業の立ち上げを通じて成長を図っておりますが、こうした取り組みにおいて所定のシナジーが十分に実現されない場合、期待収益の大幅な悪化が生じるリスクがあります。こちらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの競争優位性が損なわれ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) A I (人工知能)の進化に伴う事業・社会変化への対応不全によるリスク

近年、生成AIをはじめとするAI技術は急速に進展しており、業務効率化やお客様対応、商品開発など、さまざまな分野で活用が進んでいます。当社グループにおいても、こうしたAIの進化を競争力向上やサービス進化の機会と捉え、その活用を積極的に進めています。しかしながら、競合他社よりもAIの活用が遅れる場合や、AIを活用できる人材の確保・育成が十分に行われない場合、競争力の低下を招く可能性があります。さらに、お客様においてもAIの活用により購買行動や意思決定のあり方が大きく変化すると見られ、それらに適切に対応できない場合、顧客満足度の低下や売上機会の喪失につながる可能性があります。

また、当社グループの事業に関して、AIによって生成された偽情報や誤情報が拡散された場合、企業ブランドの毀損や信用低下といった重大な影響を及ぼすおそれがあり、こうした事態に早期に適切な対応を取れなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 重要なリスク

(1) 商品の安全性および品質水準のリスクについて

当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品の調達先および商品の選定・管理を行い品質水準維持に努めておりますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、特に当社グループで製造している食品・飲料等の取扱商品については、食品衛生に関わる設備の充実、品質チェック体制の確立等、お客様に安全な商品をお届けできるよう努めておりますが、品質や商品情報等に瑕疵等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、その場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)事業運営に関わる関連法規等による規制について

当社グループは、eコマース事業において通信販売事業者として「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、医薬品等販売事業者として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、その他「個人情報保護法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。また、当社グループは医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っており、これらの商材の販売および管理は、関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。また、ビジネスの構造上、多くのお取引先と多様な取引を行っており、独占禁止法、下請法等一般的なビジネスに関わる法令の対象となっています。

こうした各種の法令については、従業員に対して必要な教育や啓発活動を行うとともに、これらの法令の規制改正や新たな法的規制については、規制当局やお取引先を通じて適宜把握し、必要な対応策を講じています。しかしながら、担当する従業員の理解不足や、社内の部門間連携の不手際等によりこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの主たる事業であるeコマース事業で取り扱っている商品アイテム数は年を追うごとに加速度的に増加しています。商品の選定、およびその商品情報のインターネットや紙カタログへの掲載におきましては、人為的なミスを回避するためシステム化を進めるとともに、法令遵守のための専門組織を中心とする管理体制を設け、細心の注意を払っておりますが、表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、内容訂正やお詫び、損害賠償、法令違反への対応をはじめとする様々な対応を行う事態が発生することが考えられます。その場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3)物流センターの出荷能力に関するリスク

当社グループは取扱商品数やご利用お客様数の増加に対応するため、中期的な売上予測を踏まえて物流センターの新設を含む出荷能力向上のための設備投資計画を入念に立案・実行しております。しかしながらこのような設備投資、特に大型の投資は計画から稼働開始まで年単位を要することから、その間に不測の事態により設備投資の実施が遅延する、あるいは売上増加が物流センターの出荷能力の想定値を大幅に上回る事態が発生する可能性があります。その場合、受注件数が出荷能力を超える事態が常態化し、お客様へ商品をお届けする納期が遅延する状況が続くことでお客様の離反に繋がり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 競合企業の新規参入等に関するリスク

当社グループのビジネスモデルの主要な構成要素であるeコマースは、技術革新の変化が早く、また成長産業であるため資金調達も比較的容易である上に、店舗などの物理的、地理的な制約が比較的少ないことから、後発企業であっても一気にシェアを拡大できる余地が高いビジネスと考えられています。当社グループとしても、グループ内においてエンジニア等専門家の採用、育成を進めるとともに外部の先進的なパートナーと連携をすることで、こうした技術革新に対応し、ビジネスモデルを持続的に進化させているものの、新たな競合企業の参入や、既存の競合企業の台頭により競争が激化する可能性があり、その可能性が顕在化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) LINEヤフー株式会社との業務・資本提携契約について

当社およびLINEヤフー株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、お客様、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為(注)を行おうとする場合には、LINEヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるLINEヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使または株式への転換(以下「新株予約権行使等」という。)により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるLINEヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、(a)2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるLINEヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、(b)直前に上記措置を講じた時点におけるLINEヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、LINEヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、LINEヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復または維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、LINEヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自らまたは第三者をして、当社の株式を追加取得(LINEヤフー株式会社または第三者が当社の株式を有するその他の第三者(有価証券報告書または半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。)の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。)することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、LINEヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、LINEヤフー株式会社は、LINEヤフー株式会社および契約更改後にLINEヤフー株式会社の子会社となった当該子会社(以下「LINEヤフーグループ」という。)の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるLINEヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し、または売却せしめることその他、LINEヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるLINEヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるLINEヤフー

EDINET提出書類 アスクル株式会社(E03363) 有価証券報告書

株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、または当社による自己株式取得その他LINE ヤフーグループの作為によらずに、LINEヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(注)当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為(募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。)を指します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2024年5月21日から2025年5月20日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下でインバウンド需要の増加等もあり、緩やかに景気が回復しております。一方、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動および世界的な金融引締めによる景気への影響が懸念され、通商政策などのアメリカの政策動向が個人消費に及ぼす影響等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度が中期経営計画(2022年5月期~2025年5月期)の最終年度にあたり、売上高、営業利益ともに過去最高額の更新を目指してまいりました。当連結会計年度においては、主力であるASKUL事業におけるお客様数の減少および従来型オフィス商材の需要の伸び悩みを背景に売上高成長率が鈍化したものの、お客様購入単価が伸長し売上高は過去最高額を更新しました。売上高再成長を図るためDXによる価格適正化やお客様ニーズに応える品揃え拡大、オリジナル商品の強化等に取り組んでおり、施策の実行スピードを加速させてまいりました。また、期初計画通りではありますが、関東圏の物流センター再編のスタートとして2025年6月に稼働しました「ASKUL関東DC」の準備費用の発生に対して、為替影響等による仕入原価上昇に伴い売上総利益で当該費用を吸収するまでには至らず営業利益は減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高4,811億1百万円(前期比2.0%増)、営業利益140億4百万円(前期比17.4%減)、経常利益138億16百万円(前期比17.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益90億68百万円(前期比52.6%減)となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	462,374	472,231	+ 9,856	+2.1%
ASKUL事業	353,337	358,463	+ 5,125	+1.5%
LOHACO事業	36,160	36,842	+ 682	+1.9%
グループ会社・内部取引消去	72,876	76,925	+ 4,048	+5.6%
営業利益	17,097	14,255	2,842	16.6%

(注)eコマース事業については、従来「BtoB事業」「BtoC事業」の区分にて売上高の開示をしておりましたが、より経営実態に即した開示への見直しを行い、当連結会計年度より「ASKUL事業」「LOHACO事業」「グループ会社・内部取引消去」の区分に変更しております。「ASKUL事業」はBtoB事業、「LOHACO事業」はBtoC事業、「グループ会社・内部取引消去」は、BtoB事業とBtoC事業の両事業になります。

当連結会計年度のeコマース事業については、売上高は、4,722億31百万円(前期比2.1%増)と堅調に伸長しました。一方、当連結会計年度の下期以降改善しているものの為替影響等による売上総利益率の低下に加えて、2025年6月に稼働した「ASKUL関東DC」に係る地代家賃の固定費の増加等もあり、営業利益は142億55百万円(前期比16.6%減)となり、増収減益となりました。

売上高、営業利益の状況は、主に以下のとおりです。

1) 売上高

a. ASKUL事業

- ・従来型オフィス用品(オフィス家具、インクやトナー、文具など)に対する需要は伸び悩むも、生活用品、メディカルは堅調に推移し、前期比1.5%の伸長
- ・仕入原価の高騰を背景とした断続的な商品値上げや配送バー(注)改定等によりお客様単価は前期比で増加、一方、お客様数は当第4四半期連結会計期間では回復しているものの前期比で減少
- ・中小企業向け売上高は需要回復遅れによる購買金額に伸び悩みも、中堅大企業向け売上高は堅調に推移

b. LOHACO事業

- ・LINEヤフー株式会社と連携した販促施策等の効果もあり、前期比1.9%の伸長
- c. グループ会社・内部取引消去
 - ・株式会社アルファパーチェス、フィード株式会社の売上高が堅調に推移し、前期比5.6%の伸長

2) 営業利益

営業利益は、142億55百万円と前期比で28億42百万円減少しておりますが、主に、売上総利益率が24.8%と前期比で0.5ポイント低下したこと、固定費が増加した影響等により販管費比率が21.8%と前期比で0.2ポイント増加したことによるものであり、内容は以下のとおりです。

- ・コピーペーパー等の輸入商品について、為替影響により仕入原価が増加し、売上総利益率が低下
- ・前期に実施した配送バー改定後もお客様のまとめ買いが継続しており、一箱あたりの売上単価が改善する とともに、売上高配送費比率が低下し、配送費を逓減
- ・「ASKUL関東DC」の賃借開始により、地代家賃や来期稼働に向けた準備費用(合計17億30百万円)が発生

<ロジスティクス事業>

ASKUL LOGIST株式会社の当社グループ外の物流業務受託の売上高は減収となりました。サービス価格の見直しや 生産性の向上等により採算性の改善を進めたものの、減収を吸収するには至らず、減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は82億15百万円(前期比4.0%減)、営業損失は2億99百万円(前期は営業損失1億46百万円)となっております。

< その他 >

嬬恋銘水株式会社での飲料水の販売が新商品を含め堅調に推移しました。営業利益は生産性の一層の向上により 大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20億30百万円(前期比4.0%増)、営業利益は99百万円(前期比241.5%増)となっております。

(注) 基本配送料を当社が負担する注文金額基準。

財政状態の状況は以下の通りであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は2,277億82百万円となり、前連結会計年度末と比べ152億80百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が59億91百万円、建設仮勘定が44億69百万円、ソフトウエア 仮勘定が31億84百万円増加した一方、現金及び預金が「ALP首都圏」火災に係る損害賠償金の入金に対し、法人税等 および自己株式取得に係る支払い等により133億21百万円、未収入金が118億93百万円、リース資産が23億33百万円、ソフトウエアが19億19百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は1,465億27百万円となり、前連結会計年度末と比べ151億98百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)が24億90百万円増加した一方、未払法人税等が68億41百万円、電子記録債務が43億46百万円、未払金が25億79百万円、リース債務が23億92百万円、未払消費税等が18億27百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は812億54百万円となり、前連結会計年度末と比べ81百万円減少いたしました。 これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益90億68百万円の計上に対し、自己株式の消却が58億79百万円、配当 金の支払いが35億44百万円あったことにより、利益剰余金が3億57百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は34.2%(前連結会計年度末は32.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は484億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ133億21百万円減少いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、129億8百万円の収入(前期は168億87百万円の収入)となりました。これは、法人税等の支払額117億62百万円、売上債権の増加額59億37百万円、仕入債務の減少額49億54百万円があった一方、税金等調整前当期純利益136億18百万円、損害賠償金の受取額118億81百万円、減価償却費、ソフトウエア償却費、のれん償却額および顧客関連資産償却額の合計110億37百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、165億79百万円の支出(前期は115億37百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出92億81百万円、ソフトウエアの取得による支出61億67百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、96億49百万円の支出(前期は98億28百万円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入66億35百万円があった一方、自己株式の取得による支出62億19百万円、長期借入金の返済による支出41億99百万円、配当金の支払額35億44百万円、リース債務の返済による支出31億65百万円があったこと等によるものであります。

生産、仕入および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)	
その他 (注)1	1,432	+ 4.9	
合計	1,432	+ 4.9	

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。
 - 2 金額は、製造原価によっております。
 - 3 eコマース事業およびロジスティクス事業につきましては、生産業務を行っていないため該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)	
eコマース事業	355,574	+2.8	
その他 (注)1	89	35.2	
合計	355,664	+2.8	

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。
 - 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 3 金額は、仕入価格によっております。
 - 4 ロジスティクス事業につきましては、物流・小口貨物輸送サービスの提供が主要な事業であるため、記載を 省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
eコマース事業	472,226	+ 2.1
ロジスティクス事業	8,215	4.0
その他 (注)1	659	12.0
合計	481,101	+2.0

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。
 - 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日(2025年7月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんおよび顧客関連資産の減損)

当社グループは、のれんおよび顧客関連資産について、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

- a. 経営成績等
- 「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。
- b. キャッシュ・フローの分析
- 「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが属するeコマース市場は引き続き成長が見込まれているものの、競合とのサービス競争は激化しており、競合他社の状況が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、主要なASKUL事業は、データドリプンな意思決定による商品採用・価格決定業務等のスピード向上のためのマーチャンダイジングDXを進めると同時に、マーケティングラボをはじめとするサプライヤーとの連携によるデータ活用等により品揃えを強化してまいります。また、データ活用により優良化しやすいお客様をターゲティングした開拓手法の強化や登録後の定着施策の実施によるお客様の開拓手法や定着率向上施策の見直し、レコメンドエンジン最適化等による販促精度の向上、検索のアルゴリズム最適化とお客様の声に基づいた機能改善によりサイト進化を図りUI/UXを強化してまいります。その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りです。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、物流センターの新設・増強やWEBサイトの刷新等の設備投資資金、各事業の成長を加速させるためのシナジー効果のある事業者の買収資金等があります。

設備投資資金や買収資金等の資金については、金利コスト等を勘案しながら、自己資金または金融機関からの借入金、リース契約等により調達しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年7月4日に2029年5月期を最終年度とする4年間の中期経営計画を発表いたしました。中期経営計画では、2029年5月期の経営目標として連結売上高6,000億円、連結営業利益率5%、ROE20%を目標に掲げております。なお、当連結会計年度においては連結売上高4,811億円、連結営業利益率2.9%、ROE11.6%となっております。

5 【重要な契約等】

(業務・資本提携)

当社は、当社の株主であるLINEヤフー株式会社との間で、企業・株主間のガバナンスに関する合意、および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む業務・資本提携契約を締結しております。 契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1)契約の概要

相手先の名称 LINEヤフー株式会社 相手先の住所 東京都千代田区紀尾井町 1 - 3 (企業・株主間のガバナンスに関する合意)	
/ 企業・株主関のガバナンフに関する合金 \	3
当社がLINEヤフー株式会社の指名する者2名を当社取締役(常勤取締役1名およ。非常勤社外取締役1名)として受け入れる旨の合意。 以下の事項を当社が決定する場合には事前にLINEヤフー株式会社と協議を行う旨合意。 (1)会社法上、株主総会の特別決議事項とされている事項(会社法上これより決議要が加重されているものを含む。) (2)当社の株式の諸決権の希害化が生じる可能性のある一切の行為(以下「議決権系化行為」という。)に関する事項 (3)その他本業務資本提携の実施に必要または関連する事項 (企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意) LINEヤフー株式会社による当社の株式の譲渡その他の処分に関して、当社に事前通知を要する旨、および当社(当社とLINEヤフー株式会社が合意した第三者を含む。)が先買権を有する旨の合意。 LINEヤフー株式会社による当社の株式の追加取得に関して、当社に事前に通知し、両社の合意に基づいて実施する旨の合意。 LINEヤフー株式会社グループの議決権割合が100分の1以上上昇した場合(ただし両社の合意に基づいて行われる取引による場合、またはLINEヤフー株式会社グルプの作為によらずに議決権割合が上昇した場合と是正する旨の合意。当社が議決権希薄化行為を行おうとする場合に、LINEヤフー株式会社に事前に通を要する旨、およびLINEヤフー株式会社の議決権割合を経持するために必要な措置を適時かつ適切に講じる旨の合意。当社が議決権利金を加入法権を適時かつ適切に講じる旨の合意。 当社の新株予約権その他の潜在株式の行使または株式への転換により、LINEヤフ・株式会社の議決権割合を回復または維持するために必要な措置をじる旨の合意。 LINEヤフー株式会社が上記 に違反して当社が各理的と認める期間内に是正措置をじる旨の合意。 LINEヤフー株式会社が上記 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、またはLINEヤフ・株式会社が実約上の重要な義務に違反した場合、上INEヤフー株式会社が上記 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、またはLINEヤフ・株式会社が会理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、またはLINEヤフ・株式会社が上記 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、まちはLINEヤフ・株式会社が上記 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、またはLINEヤフ・株式会社がと記 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置 講じない場合、またはLINEヤフ・株式会社が会工会として当社が合理的と認める別間内に是正措置 講じない場合に、当社がLINEヤフ・株式会社が上記 に違反して当社が合理的と認める別間内に是正規置 に違反して当社が合理的と認める別間内に是正規置 に対しい場合と、これに対している会社が合理的と関係を表すると述れが合成している会社では、LINEヤフ・株式会社が上記している会社では、LINEヤフ・株式会社では、LINEヤフ・LINE・LINE LINE LINE LINE LINE LINE LINE LINE	会社の指名する者 2 名を当社取締役(常勤取締役 1 名および 2 として受け入れる旨の合意。 まする場合には事前にLINEヤフー株式会社と協議を行う旨の 特別決議事項とされている事項(会社法上これより決議要件を含む。) 希薄化が生じる可能性のある一切の行為(以下「議決権希薄別する事項 の実施に必要または関連する事項 表述の処分・買増し等に関する合意) まる当社の株式の譲渡その他の処分に関して、当社に事前にび当社(当社とLINEヤフー株式会社が合意した第三者を含めら高。 まる当社の株式の追加取得に関して、当社に事前に通知し、認施する旨の合意。 まる当社の株式の追加取得に関して、当社に事前に通知し、認施する旨の合意。 またはLINEヤフー株式会社グルー 会権割合が上昇した場合は除く。)に、速やかに、市場取引品が上昇した場合は除く。)に、速やかに、市場取引品が上昇した場合は除く。)に、速やかに、市場取引品が上昇した場合は除く。)に、速やかに、市場取引品が上別、議決権割合を是正する旨の合意。 またはLINEヤフー株式会社に事前に通知 Eヤフー株式会社の議決権割合を維持するために必要な措置 5 旨の合意。 または株式への転換により、LINEヤフー株式会社の議決権割合を維持するために必要な措置 5 旨の 合意。 または に違反して当社の株式の 1 以上低下した場合に、LINEヤフー株式会社に通知社の議決権割合を回復または維持するために必要な措置を講して に違反して当社の株式の譲渡その他の処分をした場 1 に違反して当社の株式の譲渡その他の処分をした場 1 に違反して当社の株式の追加取得を行った場合、 1 に違反して当社の株式の追加取得を行った場合、 1 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置を 1 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置を 1 に違反して当社が合理的と認める期間内に是正措置を 1 に違反して当社が会理なる発に違反した場合等 1 に 1 に 2 に 2 に 2 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3

(2)合意の目的

当社およびLINEヤフー株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、お客様、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上

最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、改めて当業務・資本提携契約を締結したものです。

(3)取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当業務・資本提携契約締結の意思決定にあたり、独立した立場で議論されることが重要であるとの認識のもと、当業務・資本提携契約に利害関係のない社外取締役・社外監査役で構成される任意の独立委員会を設置し、審議・検討を行った結果、本業務・資本提携契約の締結は当社の中長期的な企業価値の向上に資するものである、当社とLINEヤフー株式会社の関係はイコールパートナーシップの精神が継続され、かつそれぞれが独立した上場会社として事業運営の独立性が確保される、との結論に至っております。

独立委員会における上記結論も踏まえ、2015年5月19日開催の取締役会にて当業務・資本提携契約の締結を決議しております。

(4)合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社の取締役会は、取締役10名のうち5名を独立社外取締役で構成し、独立性を確保しているほか、取締役会の諮問機関として、当該独立社外取締役2名を含む独立役員で構成される特別委員会を常設しております。当該委員会においては、LINEヤフー株式会社などのグループ会社との取引実施時の意思決定のモニタリングなど、監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上と、当社少数株主の保護を図るため、当社グループのガバナンス等に関する重要な事項について審議を行っております。

これら経営モニタリング体制の充実、牽制機能の強化により、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的かつ軽微であると判断しております。

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決された場合、取締役会の過半数が独立社外取締役となることから、監査等委員会設置会社へ移行後の体制においても、少数株主の利益保護および公正性・公平性の担保を図ることができるものと判断し、同定時株主総会での承認可決を前提として、2025年7月4日開催の取締役会において、同定時株主総会の終結と同時に常設の諮問機関としての特別委員会を廃止することを決議しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの新設および生産性向上のためのインフラ投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資(有形固定資産および無形固定資産)総額は12,767百万円(資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額2百万円を含む。)となりました。

eコマース事業においては、主に、「ASKUL関東DC」新設に5,030百万円、基幹システムリプレイスに2,490百万円、ASKUL事業の新アスクルWEBサイト構築に1,238百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年 5 月20日現在

			設備の種類別の帳簿価額(百万円)								従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウエア	その他 無形 固定資産	合計	員数(人)
本社 (東京都江東区)	eコマース事業 ロジスティクス事業	事務所	69	-	160	8	-	11,724	4,244	16,207	920
大阪DMC (大阪府大阪市此花区)	eコマース事業	物流 センター	121	327	173	4	16	210	-	854	-
DCMセンター (東京都江東区)	eコマース事業	物流 センター	67	65	63	-	0	5	-	202	1
名古屋センター (愛知県東海市)	eコマース事業	物流 センター	32	32	46	-	0	129	1	242	-
仙台DMC (宮城県仙台市宮城野区)	eコマース事業	物流センター	101	97	91	3	0	82	1	376	-
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	eコマース事業	物流 センター	51	226	90	-	0	13	1	382	-
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県横浜市鶴見区)	eコマース事業	物流 センター	414	164	180	284	3	14	1	1,063	-
ASKUL Value Center 日高 (埼玉県日高市)	eコマース事業	物流センター	0	0	0	-	-	-	-	0	4
ASKUL Value Center 関西 (大阪府吹田市)	eコマース事業 ロジスティクス事業	物流 センター	1,366	405	166	5,427	13	71	-	7,451	20
ASKUL 三芳センター (埼玉県入間郡三芳町)	eコマース事業 ロジスティクス事業	物流 センター	201	-	24	-	-	12	-	238	2
ASKUL東京DC (東京都江戸川区)	eコマース事業	物流センター	594	97	120	6,871	-	183	7	7,874	3
ASKUL関東DC (埼玉県上尾市)	eコマース事業	物流 センター	2	-	36	-	10,562	3	43	10,648	9

- (注) 1 その他無形固定資産は、商標権、特許権、ソフトウエア仮勘定であります。
 - 2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。
 - 3 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃借物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料(転貸分を含む)は11,986百万円であります。

4 2025年5月21日付で下記のとおり物流センターの名称を変更しております。

2020年3月21日日 (下記のこの 719///	(ピノノ の自作を交叉してのうみす。			
旧名称	新名称			
仙台DMC	ASKUL仙台DC			
ASKUL Logi PARK 日高	ASKUL日高DC			
DCMセンター	ASKUL青海DC			
ASKUL Logi PARK 横浜	ASKUL横浜DC			
名古屋センター	ASKUL名古屋DC			
大阪DMC	ASKUL大阪DC			
ASKUL Value Center 関西	ASKUL関西DC			
ASKUL Logi PARK 福岡	ASKUL福岡DC			

(2)国内子会社

2025年 5 月20日現在

											<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
					設備の種類別の帳簿価額(百万円)									
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウエア	その他 無形 固定資産	合計	従業 員数 (人)	
ASKUL LOGIST(株)	三芳EC物流センター (埼玉県入間郡 三芳町)他	ロジスティ クス事業	物流 センター 他	141	338	35	-	1,106	27	196	7	1,853	2,040	
嬬恋 銘水㈱	本社工場 (群馬県吾妻郡 嬬恋村)他	その他 (注)2	製造設備他	887	77	9	112 (22,113.64)	790	-	8	1	1,888	50	

- (注) 1 その他無形固定資産は、商標権、特許権、水道施設利用権、ソフトウエア仮勘定およびのれんの合計であります。
 - 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメント	=1.供の中容	投資	予定額	資金調達	着手	完了予定	完成後の
五仙石	(所在地)	也) の名称 設備の内容 総額 既支払		既支払額 (百万円)	方法 年月		年月	増加能力	
提出会社	ASKUL関東DC (埼玉県上尾市)	eコマース事業	物流センター新設	17,500	10,659	自己資金および ファイナンス・ リース	2023年12月	2025年 6 月	(注)

- (注) 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月30日)	上場金融商品取引所名または登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,771,300	94,771,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	94,771,300	94,771,300		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月31日 (注)1	4,000,000	51,259,400		21,189		13,669
2021年5月21日 (注)2	51,259,400	102,518,800		21,189		13,669
2022年 5 月16日 (注) 1	5,000,000	97,518,800		21,189		13,669
2023年10月31日 (注)3	45,900	97,564,700	43	21,233	43	13,713
2024年 9 月20日 (注) 1	1,893,400	95,671,300		21,233		13,713
2025年1月20日 (注)1	900,000	94,771,300		21,233		13,713

- (注)1 自己株式の消却による減少であります。
 - 2 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
 - 3 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,915円 資本組入額 957.5円

割当先 当社の統括部長および部長等の従業員 120名

(5)【所有者別状況】

2025年 5 月20日現在

20234-3								/ J Z O II 20 II		
株式の状況(1単元の株式数100株)									w — + \#	
区分 政府 および		および 全軸機関 金融商		金融商品(その他の)		外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体	立門が送り	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	пΙ	(1/1/)	
株主数 (人)		17	26	342	191	278	56,018	56,872		
所有株式数 (単元)		80,374	11,108	543,738	154,293	391	157,322	947,226	48,700	
所有株式数 の割合(%)		8.49	1.17	57.40	16.29	0.04	16.61	100.00		

(注) 自己株式1,245,700株は、「個人その他」に12,457単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

		2025	年 5 月20日現在
氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3	43,808	46.84
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 -28	10,331	11.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	5,561	5.95
STATE STREET BANK A ND TRUST COMPANY 50 5001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASS ACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	2,257	2.41
NORTHERN TRUST CO.(A VFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,480	1.58
岩田 彰一郎	東京都渋谷区	1,306	1.40
今泉 英久	東京都港区	1,233	1.32
今泉 忠久	東京都港区	1,232	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -12	1,211	1.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	883	0.94
±1		22 22	

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式 数は、全て信託業務に係るものです。
 - 2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式数1,202千株が含まれております。

69,307

74.11

- 3 上記のほか、自己株式が1,245千株あります。
- 4 2025年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年5月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、2023年10月6日付の大量保有報告書(変更報告書)ならびに当社自己株式の取得および2025年1月10日付の大量保有報告書(変更報告書)に基づき、それぞれ主要株主の異動を確認したため、2024年6月3日付および2025年1月15日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	4,370	4.61

5 2025年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年5月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメン ト・カンパニー・エルエルピー	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、コングレス・ストリート280	2,268	2.39
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティー イー・リミテッド	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 1	2,735	2.89
計		5,003	5.28

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 5 月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,245,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,476,900	934,769	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式	普通株式 48,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
発行済株式総数	94,771,300		
総株主の議決権		934,769	

【自己株式等】

2025年 5 月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	1,245,700		1,245,700	1.31
計		1,245,700		1,245,700	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号および第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)	
取締役会(2024年3月15日)での決議状況 (取得期間2024年3月18日~2024年8月13日)	2,250,000	4,500	
当事業年度前における取得自己株式	769,800	1,749	
当事業年度における取得自己株式	1,273,600	2,750	
残存決議株式の総数及び価額の総額	206,600	0	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.18	0.00	
当期間における取得自己株式			
提出日現在の未行使割合(%)	9.18	0.00	

(注) 当決議による自己株式の取得は、2024年8月9日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年9月13日)での決議状況 (取得期間2024年9月17日~2024年12月20日)	1,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,945
残存決議株式の総数及び価額の総額		54
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		2.71
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		2.71

(注) 当決議による自己株式の取得は、2024年12月20日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)	
取締役会(2025年 3 月18日)での決議状況 (取得期間2025年 3 月19日~2025年 9 月30日)	5,000,000	8,000	
当事業年度前における取得自己株式			
当事業年度における取得自己株式	1,007,400	1,523	
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,992,600	6,476	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.85	80.96	
当期間における取得自己株式	815,800	1,238	
提出日現在の未行使割合(%)	63.54	65.47	

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)	
当事業年度における取得自己株式	18,025	0	
当期間における取得自己株式	1,200		

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得および単元未満株式の買取 りによるものであります。
 - 2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。
 - 3 当期間における取得自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度における無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	2,793,400	5,888			
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	70,400	149			
保有自己株式数	1,245,700		2,062,700		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度における無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、中長期的な企業価値向上のための成長投資原資としての内部留保を確保するとともに、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、総還元性向の目標を45%と定め、安定的な株主配当と計画的な自己株式取得を実施してまいります。

当期につきましては、売上計画未達を主要因として利益計画未達となりましたが、財務体質は健全に維持されており、2025年7月4日に公表した新中期経営計画において将来の大きな成長を見込んでいることから、当期の剰余金の配当につきましては、年間2円増配の期初計画に従い、1株当たり年間配当金38円(中間19円、期末19円)を実施させていただく予定です。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主の皆様のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年 2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を新たに定款に定めることとなります。これにより、剰余金の配当の決定機関については、期末配当については株主総会および取締役会、中間配当については取締役会となる予定です。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年12月13日 取締役会決議	1,803	19
2025年8月5日(予定) 定時株主総会決議(注)	1,776	19

(注) 2025年 5 月20日を基準日とする期末配当であり、2025年 8 月 5 日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。中間配当金と合わせ年間配当金は 1 株当たり金38円となり、前期から2 円増配となる予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「仕事場とくらしと地球の明日に『うれしい』を届け続ける。」というパーパス(存在意義)、バリューズ(価値観)、DNAからなる「ASKUL WAY」に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を図ることで、 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりま す。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在10名で、うち5名が社外取締役(うち、5名が独立役員)であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行等の提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在3名で、うち2名が社外監査役(うち、2名が独立役員)であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

なお、当社は2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社となります。同定時株主総会では「定款一部変更の件」のほか、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役は13名で、うち8名が社外取締役(うち、7名が独立役員)となります。また、監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役(うち、3名が独立役員)となります。

上記、取締役会、監査役会(監査等委員会設置会社へ移行後は監査等委員会)のほか、「a.経営会議」「b.特別委員会」「c.独立社外役員会議」「d.指名・報酬委員会」「e.サステナビリティ委員会」「f.リスク・コンプライアンス委員会」「g.労働安全衛生委員会」「h.品質マネジメント委員会」「i.情報開示委員会」を設けております。

a . 経営会議

CEO(吉岡晃 議長)、社内取締役(保苅真一)、COO(川村勝宏)およびCFO(玉井継尋)で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b . 特別委員会

当社は、2021年8月4日開催の取締役会決議により、当社の取締役会の監督機能を強化し、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの向上および経営の透明性の確保、ならびに、支配株主およびこれに準ずる支配力を有する主要株主(支配的株主)と少数株主との利益が相反する重要な取引および行為に際しての少数株主の利益保護および公正性・公平性の担保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問機関として、特別委員会を設置しております。なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決された場合、取締役会の過半数が独立社外取締役となることから、監査等委員会設置会社へ移行後の体制においても、少数株主の利益保護および公正性・公平性の担保を図ることができるものと判断し、同定時株主総会での承認可決を前提として、2025年7月4日開催の取締役会において、同定時株主総会の終結と同時に常設の諮問機関としての特別委員会を廃止することを決議しております。

当有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下の通りです。

社外取締役・独立役員 市毛 由美子(委員長)

社外取締役・独立役員 塚原 一男

社外監査役・独立役員 浅枝 芳隆

c . 独立社外役員会議

当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築および企業価値の向上を目的に、独立社外取締役および独立社外監査役(以下「独立社外役員」という)がコーポレート・ガバナンスに関する事項、取締役会の議案内容、当社の事業や経営に関わる重要事項その他独立社外役員が必要と判断した事項について、自由に情報交換や意見交換を行うこととしております。

なお、当有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下の通りです。

社外取締役・独立役員 塚原 一男 (議長・筆頭独立社外取締役)

社外取締役・独立役員 市毛 由美子 社外取締役・独立役員 後藤 玄利 社外取締役・独立役員 青山 直美 社外取締役・独立役員 秋元 里奈 社外監査役・独立役員 浅枝 芳隆 社外監査役・独立役員 中川 深雪

d . 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問および勧告機関として、すべての独立社外取締役およびCEOで構成され、取締役会の諮問に基づき以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- ・取締役、代表取締役、CEO、重要な役職員の選解任、および、監査役の選任に関する基本方針の策定
- ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任および解任に関する議案
- ・取締役会に提出する重要な役職員の選任および解任に関する議案
- ・代表取締役、CEO、取締役および重要な役職員のサクセッション・プランの策定および運用
- ・CEO、取締役、監査役および重要な役職員の報酬における基本方針の策定
- ・CEO、取締役および重要な役職員の報酬の算定方法の案ならびに個人別の報酬額の案
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

同委員会は、上記の各事項について、自ら調査をし、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告をすることができます。また、答申・勧告等を行った事項につき、株主総会等で意見を表明することができます。

なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2025年8月5日開催予定の定時株主総会後に開催 予定の取締役会において、指名・報酬委員会の審議事項を以下の通り変更する予定であります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)、代表取締役、CEO、重要な役職員の選解任、および、 監査等委員である取締役の選任に関する基本方針の策定
- ・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案
- ・取締役会に提出する重要な役職員の選任および解任に関する議案
- ・代表取締役、CEO、取締役および重要な役職員のサクセッション・プランの策定および運用
- ・CEO、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および重要な役職員の報酬における基本方針の策定
- ・CEO、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および重要な役職員の報酬の算定方法の案ならび に個人別の報酬額の案
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当有価証券報告書提出日現在、指名・報酬委員会の委員は以下の通りです。

社外取締役・独立役員 塚原 一男(委員長)

社外取締役・独立役員 市毛 由美子 社外取締役・独立役員 後藤 玄利 社外取締役・独立役員 青山 直美 社外取締役・独立役員 秋元 里奈 代表取締役社長 C E O 吉岡 晃

e. サステナビリティ委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、サステナビリティおよびESGに関する課題や方針の審議、決定、および下記 f.~i.の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役(吉岡晃)、リスク担当取締役(玉井継尋 委員長)を含む社内取締役(保苅真一)、COO(川村勝宏)、および、下記 f.~i.の各委員会の委員長で構成されています。また、アドバイザーとして、社外取締役または監査役(社外監査役を含む)1名以上(当事業年度は、市毛由美子 社外取締役、今村俊郎 常勤監査役、浅枝芳隆 社外監査役)が選任されております。

f.リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記g.、h.の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクお

よびコンプライアンスの状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役(吉岡晃)、リスク担当取締役(玉井継尋 委員長)を含む社内取締役(保苅真一)、COO(川村勝宏)、法務担当部門の本部長で構成されています。また、アドバイザーとして、社外取締役または社外監査役1名以上(当事業年度は、中川深雪 社外監査役)が選任されております。

g . 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役(玉井継尋)を含む社内取締役(保苅真一)、COO(川村勝宏)、人事担当本部長(伊藤珠美 委員長)、物流、経営企画、法務、CSR、総務担当部門の本部長、内部監査の部門長、ASKUL LOGIST株式会社代表取締役社長で構成されています。また、アドバイザーとして、社外取締役または監査役(社外監査役を含む)1名以上(当事業年度は、塚原一男社外取締役、今村俊郎 常勤監査役)が選任されております。

h. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループを含むバリューチェーン全般のサービスおよび取扱商品の品質向上、ならびに、サービスおよび商品の品質管理機能の強化を図ることにより、お客様の信頼および満足度を向上させること、お客様へ安心・安全な商品をお届けすることを目的として、バリューチェーン全般におけるサービスおよび取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役(吉岡晃)、リスク担当取締役および経営・品質 K P I 担当取締役(玉井継尋)を含む社内取締役(保苅真一)、COO(川村勝宏)、カスタマー対応本部長(竹久美月 委員長)、商品、商品品質管理、 B to B、 B to C、 I T、物流、経営企画、法務、CSRの各担当部門の本部長、ならびに、商品品質管理担当部門の統括部長、内部監査の部門長、ASKUL LOGIST株式会社代表取締役社長等で構成されています。また、アドバイザーとして、社外取締役または監査役(社外監査役を含む)1名以上(当事業年度は、青山直美 社外取締役、秋元里奈社外取締役)が選任されております。

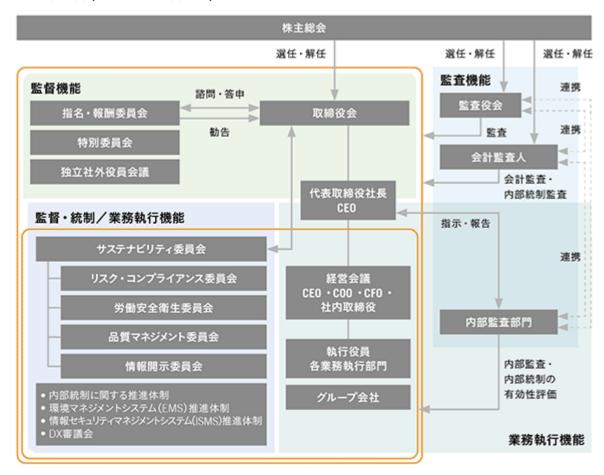
i.情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者(玉井継尋 委員長)、IR、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長および統括部長等で構成されています。

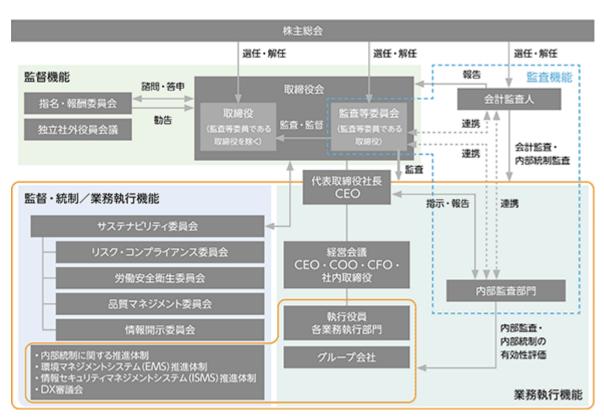
当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役会設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

< 模式図(2025年7月30日現在)>



<模式図(2025年8月5日の定時株主総会決議後)>



取締役会、指名・報酬委員会、特別委員会、サステナビリティ委員会の活動状況

() 取締役会の活動状況

毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度においては16回開催しました。出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数
代表取締役社長 СЕО	吉岡 晃	16/16 (100%)
取締役 CFO	玉井 継尋	16/16 (100%)
取締役 COO	川村 勝宏	14/16 (87.5%)
取締役 CTO	保苅 真一	16/16 (100%)
社外取締役(独立役員)	市毛 由美子	15/16 (93.8%)
社外取締役(独立役員)	後藤 玄利	16/16 (100%)
社外取締役(独立役員)	塚原 一男	16/16 (100%)
社外取締役 (独立役員)	青山 直美	16/16 (100%)
社外取締役(独立役員)	秋元 里奈	14/14 (100%)
取締役	今泉 忠久	2/2 (100%)
取締役	輿水 宏哲	16/16 (100%)
常勤監査役	今村 俊郎	16/16 (100%)
社外監査役(独立役員)	浅枝 芳隆	16/16 (100%)
社外監査役(独立役員)	中川 深雪	15/16 (93.8%)

- (注) 1 2024年8月8日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任した秋元里奈氏は同日以降の出席状況を記載しています。
 - 2 2024年8月8日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した今泉忠久氏は同日前までの出席状況を記載しています。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告および審議を行いました。

- a . 法定決議事項
- b . 経営・事業戦略
 - ・事業ポートフォリオ
 - ・中期経営計画、主要プロジェクトに関する進捗報告
 - ・次期中期経営計画
 - ・当社グループ会社の現状と戦略
 - M & A

c . 人事

- ・取締役・執行役員報酬
- ・人事設計、組織変更、執行役員の選任その他重要な人事
- d . 経理・財務
 - ・予算、決算
 - ・投融資
 - ・業績に関する定例報告
- e . その他重要事項
 - ・取締役会実効性評価
 - ・関連当事者取引
 - ・重要な争訟
 - ・指名・報酬委員会活動報告
 - ・各委員会活動(注)、内部統制、内部監査、サステナビリティ、IRに関する報告等
- (注) サステナビリティ、リスクマネジメント、コンプライアンス、労働安全衛生、品質マネジメント等に関する 事項を含む

()指名・報酬委員会の活動状況

原則として毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度においては16回開催しました。出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席回数	
委員長	社外取締役(独立役員)	塚原 一男	16/16 (100%)	
委員	社外取締役(独立役員)	市毛 由美子	16/16 (100%)	
委員	社外取締役(独立役員)	後藤 玄利	16/16 (100%)	
委員	社外取締役(独立役員)	青山 直美	15/16 (93.8%)	
委員	社外取締役(独立役員)	秋元 里奈	13/13 (100%)	
委員	代表取締役社長 СЕО	吉岡 晃	11/16 (68.8%)	

⁽注) 2024年8月8日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任した秋元里奈氏は同日以降の出席状況を記載しています。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、審議および報告を行いました。

- a . 指名・その他の事項
 - · C E O のサクセッション・プランについて
 - ・社外取締役候補者について(面談含む)
 - ・役員・執行役員体制について
 - ・取締役会への活動報告について

b.報酬

- ・役員報酬体系について
- ・取締役の評価および個別報酬額について
- ・社内取締役および執行役員の報酬制度について
- ・執行役員の個別評価について(面談含む)
- ・譲渡制限付株式報酬について
- ・社外取締役の評価について

()特別委員会の活動状況

必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては2回開催しました。出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席回数	
委員長	社外取締役(独立役員)	市毛 由美子	2/2 (100%)	
委員	社外取締役(独立役員)	塚原 一男	2/2 (100%)	
委員	社外監査役(独立役員)	浅枝 芳隆	2/2 (100%)	

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、審議および報告を行いました。

・関連当事者取引に関する管理状況・定期報告等

() サステナビリティ委員会の活動状況

原則として毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度においては12回開催しました。出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席回数	
委員	代表取締役社長 СЕО	吉岡 晃	12/12 (100%)	
委員長	取締役 CFO	玉井 継尋	12/12 (100%)	
委員	取締役 COO	川村 勝宏	11/12 (91.7%)	
委員	取締役 CTO	保苅 真一	12/12 (100%)	
アドバイザー	常勤監査役	今村 俊郎	12/12 (100%)	
アドバイザー	社外取締役(独立役員)	市毛 由美子	11/12 (91.7%)	
アドバイザー	社外監査役(独立役員)	浅枝 芳隆	11/12 (91.7%)	

(注)取締役および監査役のみ記載しております。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、検討、報告および審議を行いました。

- a . ESG課題への対応・個別事案
 - ・サステナビリティ取り組みに関する定期報告/ESG課題およびマテリアリティに関する進捗
 - ・アスクル統合報告書「ASKUL Report 2024」に関する報告・社内説明会
 - ・「ガバナンスサーベイ2024」結果レポートの報告
 - ・「内部統制システム基本方針」について
 - ・CDP等外部評価について
 - ・女性のエンパワーメント原則(WEPs)への署名について
 - ・対馬スタディツアー、TSUSHIMA×ASKUL project報告
 - ・2030年CO2ゼロチャレンジ/RE100・EV100の進捗について
 - ・サプライチェーン課題 / CSR調査・監査について
 - ・寄付・支援活動の年間報告
- b . その他定例報告
 - ・EMS (環境マネジメントシステム)取り組み報告
 - ・内部統制システムの運用状況報告
 - ・各委員会報告 (議案・課題等の共有)

< 当有価証券報告書提出日現在で設置している主な機関と各構成員>

氏名	取締役会 / 地位	独立社外 役員会議	特別 委員会	指名・報 酬委員会	サステナ ビリティ 委員会	リスク・ コンプラ イアンス 委員会	品質マネ ジメント 委員会	労働安全 衛生 委員会
吉岡 晃	代表取締役 社長 C E O							
玉井 継尋	取締役 C F O							
川村 勝宏	取締役 COO							
保苅 真一	取締役 C T O							
市毛 由美子	社外取締役 (独立役員)							
後藤 玄利	社外取締役 (独立役員)							
塚原 一男	社外取締役 (独立役員)							
青山 直美	社外取締役 (独立役員)							
秋元 里奈	社外取締役 (独立役員)							
輿水 宏哲	取締役							
今村 俊郎	常勤監査役							
浅枝 芳隆	社外監査役 (独立役員)							
中川 深雪	社外監査役 (独立役員)							
備考							注3	注4

- (注) 1 取締役および監査役のみを記載しております。
 - 2 表中の は各委員会等における委員長・議長、 は委員、 はアドバイザーであることを示しています。
 - 3 カスタマー対応部門 本部長
 - 4 人事担当部門 本部長

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会 的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の 観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

- a . 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- (b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を 有しない社外取締役が常時在籍します。
- (c) 当社は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に 資するため、独立役員を主な構成員とする指名・報酬委員会および特別委員会等の委員会を設置するほか、 当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サス テナビリティ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
- (d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的に実施することによ

リコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

- (e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門の責任者に指摘するとともに、代表取締役、取締役会および監査役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
- (f)子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画担当 部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- (g) 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口(顧問弁護士事務所)を含む、 当社および当社の子会社において適用されるホットライン(内部通報制度)を設置し、コンプライアンス 上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- (b) 取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。
- c . 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスク担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、サステナビリティ委員会、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- (b) 当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- (c) 当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス、人権等に係るリスクについては、ISO 14001(環境)、ISO 27001(情報セキュリティ)、ISO 10002(顧客満足)の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、監査または審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- (d) 当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心に コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。
- d . 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- (b) 当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と 利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- e . 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画担当部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議等への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画担当部門は、当社の子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。
- f . その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正 を確保するための体制

当社と当社のその他の関係会社にあたるLINEヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない 社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保し ます。

- g.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役の職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より 専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- (b) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画担当部門への報告、または、 当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他 の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画担当部門は、当社の子会社の取締役、 監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める 監査方針に基づき、当社の代表取締役、取締役、執行役員、および当社の子会社の代表取締役を主な対象と して監査を行う等、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門およ び会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与えるおそれのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン(内部通報制度)において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、当社に対して、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当 該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

i.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

k . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

(注)当社は2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社となります。監査等委 員会設置会社に移行後は、「監査役」および「監査役会」を「監査等委員」または「監査等委員会」 にそれぞれ変更する予定です。

()責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

a.取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任限定契約

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美、秋元里奈、輿水宏哲の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。また、2025年8月5日開催予定の定時株主総会後には、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、塚原一男の各氏との間でそれぞれ同内容の契約を継続し、石坂信也、秀誠、今村俊郎、浅枝芳隆、中川深雪の各氏との間でそれぞれ新たに責任限定契約を締結する予定であります。

b . 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき 善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責 任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、浅枝芳隆、中川深雪の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

()役員等賠償責任保険契約の内容概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が 認識しながら行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があり ます。

()取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(注)当社は2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定める予定であります。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

()株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a . 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b . 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c . 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(注)当社は2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の定款を削除する一方で剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定める予定であります。これは、機動的な資本政策の遂行および株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

()株主総会の特別決議要件

EDINET提出書類 アスクル株式会社(E03363) 有価証券報告書

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 2025年7月30日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。 男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長 C E O	吉岡 晃	1968年 1 月12日生	2001年1月2011年8月2012年7月2012年8月2019年8月2023年2月	当社人社 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員 B to C カンパニー C O O (注)5 当社取締役 B to C カンパニー C O O 当社代表取締役社長 C E O (注)6 (現任) フィード㈱取締役(現任)	(注)13	21
取締役 C F O	玉井 継尋	1967年 6 月26日生	2007年11月 2012年7月 2012年9月 2014年3月 2015年8月 2016年2月 2018年5月 2020年8月 2021年2月 2021年5月 2023年2月 2023年2月 2023年5月	当社入社 当社財務広報室本部本部長 当社執行役員財務広報室本部長(㈱アルファパーチェス取締役(現任) 嬬恋銘水㈱取締役(現任) 当社CFO(注)7 執行役員経営企画本部本部長兼財務広報 室本部長 当社CFO 執行役員コーポレート本部も 当社取締担当・情報開示担当 執行役員コーポレート本部長 (㈱チャーム取締役(現任) 当社取務程当・情報開示担当・ 経理財務員コーポレート本部 経理財務所に担当 本科のののである。 総理財務のである。 総理財務のである。 総理財務のである。 総理財務のである。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(注)13	7
取締役COO	川村 勝宏	1959年8月3日生	2009年9月 2012年7月 2012年9月 2013年8月 2014年4月 2018年5月 2019年2月 2020年3月 2022年8月 2022年8月	当社人社 当社B to B 事業企画本部本部長 当社執行役員 当社経営企画本部本部長 当社E C R 本部本部長 当社LOHACO事業企画本部本部長 当社LOHACOプラットフォーム本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社工統役 C O O 執行役員ASKUL営業本部本部長 当社取締役 C O O 執行役員 営業本部本部長 当社取締役 C O O 執行役員	(注)13	6

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 C T O	保苅 真一	1978年 3 月24日生	2003年8月2013年4月2017年1月2018年4月2019年4月2022年8月2023年5月2025年5月	ヤフー㈱(現LINEヤフー㈱)入社 同社コンシューマ事業カンパニー ショッピング事業本部開発部部長 同社ショッピングカンパニー プロダクション2本部本部長 同社ショッピングカンパニー P E (注)8 同社コマースカンパニー P E (注)0 同社コマースカンパニー ショッピング統括本部ユニットマネー ジャー兼マーケティング本部本部長 当社取締役 当社取締役 当社取締役 C T O (注)9 執行役員E C プロダクト本部本部長 当社取締役 C T O 執行役員プロダクト&マーケティング本 部本部長(現任)	(注)13	2
取締役	市毛 由美子	1961年3月13日生	1989年4月 1989年4月 2007年12月 2012年6月 2014年5月 2014年12月 2016年12月 2018年6月 2019年3月 2019年11月 2020年3月 2022年6月 2023年10月	弁護士登録 日本アイ・ビー・エム㈱入社 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) NECネッツエスアイ㈱社外取締役 イオンモール㈱社外監査役 三洋貿易㈱社外取締役・監査等委員 ㈱スシローグローバルホールディングス (現㈱FOOD&LIFECOMPANIES) 社外取締役・監査等委員 伊藤ハム米久ホールディングス㈱社外取締役 公益社団法人日本仲裁人協会理事 (現任) 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事 当社社外取締役(現任) 出光興産㈱社外監査役(現任) 日立Astemo㈱(現Astemo㈱)社外取締役 と監査等委員(現任) オムロン㈱社外監査役(現任)	(注)13	6

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	後藤 玄利	1967年2月4日生	1989年 4 月 1994年 5 月 1994年 1 1月 1997年 7 月 2006年 7 月 2009年 2 月 2016年10月 2016年10月 2017年 3 月 2019年 6 月 2020年 3 月 2022年 4 月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア㈱)入社うすき製薬㈱取締役㈱へルシー・ネット(後のケンコーコム㈱、現楽天グループ㈱)設立代表取締役うすき製薬㈱代表取締役特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会理事長ケンコーロジコム㈱代表取締役ジャクール㈱(現Kotozna㈱に事業譲渡)設立代表理事グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合ストラテジックアドバイザー(現任)語別科技(珠海)有限公司董事長(現任)当社社外取締役(現任)Kotozna Singapore Pte Ltd Managing Director(現任)	(注)13	6
取締役	塚原 一男	1950年 4 月17日生	1974年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2015年 2 月 2017年 3 月 2020年 3 月	石川島播磨重工業㈱(現㈱IHI)入社 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役経営企画、広報・IR、人事 関連事項担当 同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連 事項 人事関連事項担当 ㈱不二越社外取締役 DIC㈱社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)13	3
取締役	青山 直美	1966年 5 月27日生	1989年 4 月 2000年 4 月 2004年 6 月 2005年 6 月 2017年 3 月 2021年 5 月 2022年 8 月 2023年 5 月	(㈱東芝入社 (㈱イーライフ入社 (匍スタイルビズ設立代表取締役(現任) ケンコーコム㈱(現楽天グループ(株)) 社外取締役 (㈱千趣会社外取締役 (㈱イズミ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(現任) ビューテックラポ(株社外取締役(現任)	(注)13	0

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	秋元 里奈	1991年1月21日生	2013年4月 2016年11月 2023年1月 2023年10月 2023年10月 2023年12月 2024年8月 2024年12月	(株ディー・エヌ・エー人社 (株)ピビッドガーデン設立 代表取締役社長(現任) 農林水産省 地理的表示登録に係る学識経 験者委員会 委員(現任) 内閣府 規制改革推進会議 地域産業活性化 ワーキング・グループ(農林水産)専門委員(現任) 福岡市農林業振興審議会 委員(現任) キユーピー㈱経営アドバイザリーボード 社外委員(現任) 当社社外取締役(現任) BS-TBS番組審議会 委員(現任)	(注)13	0
取締役	輿水 宏哲	1977年10月31日生	2000年 2 月 2001年 9 月 2006年 2 月 2006年 12 月 2009年 8 月 2013年11月 2014年10月 2014年11月 2016年 3 月 2016年 8 月 2017年 3 月 2019年 2 月 2020年 3 月 2022年10月 2023年 8 月 2023年 8 月 2023年 1 月	イー・グループ(株)入社 ヤフー(株)(現LINEヤフー(株))入社 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー株)(現グリーホールディングス (株))入社 同社 執 行役員 WebGame 事業 統括 本部 Platform本部長 ヤフー(株)(現LINEヤフー(株))入社当社出向 当社執行役員 B to C カンパニーLOHACO広告版促本部本長 当社和行役員 B to C カンパニーLOHACO協成本部本部長 当社取締役 製行役員 B to C カンパニー E C マーケティング本部本を 当社取締役執行役員 B to C カンパニー E C マーケティング本部本を 当社取締役執行役員 B to C カンパニー LOHACOグロース本部長 当社取締役(執行役員 B to C カンパニー レープ リテールEC事業本部管掌執行役員 ヤフー(株)(現LINEヤフー(株))コマースグループ リテールEC事業本部長 ジオフラ(株) 以現任) 当社取締役(現任) LINEヤフー(株) コマースカンパニー 事業 推進統括本部長 グローバル・ブレイン(株)General Partner (現任)	(注)13	2

	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 常勤	今村 俊郎	1953年 3 月28日生	1977年3月 1999年8月 2005年8月 2012年8月 2014年8月 2015年6月 2017年8月	プラス㈱入社 当社取締役 当社執行役員 当社経理財務担当取締役、情報開示担当 取締役、CSO(注)10 当社リスク担当取締役、取締役の職務執 行に係る情報の保存および管理に関する 責任者 当社人事担当取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)14	195
監査役	浅枝 芳隆	1956年 1 月17日生	1978年 9 月 1985年10月 1985年10月 1994年 7 月 1996年 6 月 2013年 7 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2019年11月 2019年12月 2020年 8 月 2023年 8 月	新光監査法人入所 米国Price Waterhouse LLP入所 (現PricewaterhouseCoopers LLP) 同所パートナー 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 同所代表社員 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group(日本企業部欧州中東アフリカ総括) 浅枝芳隆公認会計士事務所開設 所長(現任) SBIホールディングス(株社外取締役・ウイングアーク1st(株社外監査役(現任) 端社社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) SBI地銀ホールディングス(株非常勤監査役(現任))	(注)15	
監査役	中川深雪	1964年11月22日生	1990年 4 月 2008年 4 月 2011年 1 月 2013年 8 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月	東京地方検察庁検事 法務省大臣官房司法法制部参事官 内閣官房副長官補室内閣参事官 東京高等検察庁検事 さいたま地方検察庁総務部長 中央大学法科大学院教授(現任) 弁護士登録 香水法律事務所所長(現任) 日東工業㈱社外取締役(現任) 日産化学㈱社外取締役(現任) (㈱ファンケル社外監査役 ㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行) 社外監査役(現任)	(注)16	

- (注) 1 取締役市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美、秋元里奈の各氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役浅枝芳隆、中川深雪の各氏は、社外監査役であります。
 - 3 所有株式数には2025年6月30日現在の持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 4 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は11名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
 - 成松 岳志 事業戦略本部本部長
 - 保苅 真一 CTO 兼 プロダクト&マーケティング本部本部長
 - 温泉 さおり 営業本部本部長
 - 志貴 俊介 リテール事業本部本部長
 - 桜井 秀雄 ロジスティクス本部本部長
 - 池田 和幸 CDXO(注)11 兼 テクノロジー本部本部長
 - 竹久 美月 カスタマーサービス本部本部長
 - 玉井 継尋 CFO 兼 コーポレート本部本部長
 - 上野 啓之 CSO 兼 リーガル&セキュリティ本部本部長
 - 伊藤 珠美 СНО(注)12 兼 人事総務本部本部長
 - 天沼 英雄 ASKUL LOGIST株式会社 代表取締役社長
 - 5 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
 - 6 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
 - 7 CFO: Chief Financial Officer 最高財務責任者
 - B P E:Vice President of Engineering エンジニアリング組織におけるマネジメント責任者
 - 9 CTO: Chief Technology Officer 最高技術責任者
 - 10 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
 - 11 CDXO: Chief Digital Transformation Officer 最高DX責任者
 - 12 CHO: Chief Human Relation and Health Care Officer 最高人事責任者
 - 13 2024年8月8日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 14 2021年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 15 2024年8月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 16 2022年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長 C E O	吉岡 晃	1968年 1 月12日生	2001年1月2011年8月2012年7月2012年8月2019年8月2023年2月	当社入社 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員 B to C カンパニー C O O (注) 4 当社取締役 B to C カンパニー C O O 当社代表取締役社長 C E O (注) 5 (現任) フィード㈱取締役(現任)	(注)10	21
取締役 C F O	玉井 継尋	1967年 6 月26日生	2007年11月 2012年7月 2012年9月 2014年3月 2015年8月 2016年2月 2018年5月 2020年8月 2021年2月 2021年5月 2023年2月 2023年2月 2023年2月	当社入社 当社入財務広報室本部本部長 当社執行役員財務広報室本部本部長 (株アルファパーチェス取締役(現任) 嬬恋銘水(特別の) (現任) 当社CFO(注)6 執行役員経営企画本部本部長兼財務広報室本部長 当社CFO 執行役員本部長 当社CFO 執行役員の本部本部長 当社でののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	(注)10	7
取締役 C O O	川村 勝宏	1959年8月3日生	2009年9月 2012年7月 2012年9月 2013年8月 2014年4月 2018年5月 2019年2月 2020年3月 2022年3月 2022年8月 2022年8月	当社入社 当社B to B 事業企画本部本部長 当社執行役員 当社経営企画本部本部長 当社E C R 本部本部長 当社LOHACO事業企画本部本部長 当社LOHACO事業企画本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社LOHACO事業本部本部長 当社 C O O ASKUL営業本部本部長 当社取締役 C O O 執行役員ASKUL営業本部本部長 当社取締役 C O O 執行役員 営業本部本部長 当社取締役 C O O 執行役員	(注)10	6

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
			2003年8月2013年4月2017年1月	ヤフー㈱(現LINEヤフー㈱)入社 同社コンシューマ事業カンパニー ショッピング事業本部開発部部長 同社ショッピングカンパニー		
			2018年4月	プロダクション 2 本部本部長 同社ショッピングカンパニー P E		
取締役 C T O	保苅 真一	1978年 3 月24日生	2019年 4 月	(/	(注)10	2
			2022年4月	当社出向入社		
			2022年8月	当社取締役		
			2023年 5 月	当社取締役CTO(注)8 執行役員ECプロダクト本部本部長		
			2025年 5 月	当社取締役CTO 執行役員プロダクト&マーケティング本 部本部長(現任)		
			1989年4月	弁護士登録		
			1989年4月	万昧工立跡 日本アイ・ビー・エム(株)入社		
			2007年12月	のぞみ総合法律事務所パートナー(現任)		
			2012年 6 月	│ └─ │ │ NECネッツエスアイ㈱社外取締役		
			2014年5月	イオンモール(株)社外監査役		
			2014年12月	三洋貿易㈱社外取締役・監査等委員		
	市毛 由美子	美子 1961年3月13日生	2016年12月	㈱スシローグローバルホールディングス (現㈱FOOD&LIFECOMPANIES)		
取締役			2018年 6 月	社外取締役・監査等委員 伊藤ハム米久ホールディングス㈱社外取	(注)10	6
			2019年3月	│ 締役 │ 公益社団法人日本仲裁人協会理事		
			2019年11月	(現任) 一般社団法人日本国際紛争解決センター		
			2020年3月	│ 理事 │ 当社社外取締役(現任)		
			2022年6月	出光興産㈱社外監査役(現任)		
			2023年10月	日立Astemo(株)(現Astemo(株))社外取締役 監査等委員(現任)		
			2025年6月	オムロン(株社外監査役(現任)		
			1989年4月 2000年4月	㈱東芝入社 ㈱イーライフ入社		
			2004年6月	(有)スタイルビズ設立代表取締役(現任)		
			2005年6月	ケンコーコム(株) (現楽天グループ(株))		
取締役	 青山 直美	1966年 5 月27日生	2017年3月	社外取締役 株子趣会社外取締役	(注)10	0
시에이스		1300年3月27日至	2017年5月	株)イズミ社外取締役(現任)	(12)10	ľ
			2022年 8 月	当社社外取締役(現任)		
			2023年 5 月	情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(現任)		
			2023年 6 月	合貝教授(現任) ビューテックラボ㈱社外取締役(現任)		
			2013年4月	(株)ディー・エヌ・エー人社		
			2016年11月	㈱ビビッドガーデン設立		
			2000/= 1 [代表取締役社長(現任)		
取締役			2023年1月	│ 農林水産省 地理的表示登録に係る学識経 │ 験者委員会 委員(現任)		
			2023年10月	内閣府 規制改革推進会議 地域産業活性		
	秋元 里奈	1991年 1 月21日生		化ワーキング・グループ(農林水産)専	(注)10	0
			2022/742/7	門委員(現任)		
			2023年10月 2023年12月	│ 福岡市農林業振興審議会 委員(現任) │ キユーピー㈱経営アドバイザリーボード		
			2023年12月	キューとー(M)経営アトハイリリーホート 社外委員(現任)		
			2024年8月	当社社外取締役(現任)		
			2024年12月	BS-TBS番組審議会 委員(現任)		

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	石坂 信也	1966年12月10日生	1990年4月 2000年5月 2012年6月 2013年8月 2014年9月 2015年4月 2015年5月 2015年4月 2016年4月 2016年11月 2017年4月 2017年11月 2017年11月 2018年7月 2021年3月	三菱商事㈱入社	(注)10	
取締役	秀誠	1979年 1 月23日生	2002年3月2018年4月2021年3月2022年4月2023年8月2023年10月2024年6月2025年8月	ヤフー㈱(現LINEヤフー㈱)入社 同社執行役員コマースカンパニー事業推 進室長 ㈱一休取締役 ヤフー㈱(現LINEヤフー㈱)常務執行役 員CEO事業推進室事業推進統括室長 兼 コマースグループ長 ㈱一休取締役会長(現任) LINEヤフー㈱上級執行役員コマースカンパニーCEO(現任) ㈱ZOZO取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)10	

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	今村 俊郎	1953年 3 月28日生	1977年3月1999年8月2005年8月2012年8月2014年8月2015年6月2017年8月2025年8月	プラス㈱入社 当社取締役 当社執行役員 当社経理財務担当取締役、情報開示担当 取締役、CSO(注)9 当社リスク担当取締役、取締役の職務執 行に係る情報の保存および管理に関する 責任者 当社人事担当取締役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)11	195
取締役 監査等委員	塚原 一男	1950年 4 月17日生	1974年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2015年 2 月 2017年 3 月 2020年 3 月 2025年 8 月	石川島播磨重工業㈱(現㈱IHI)人社 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役経営企画、広報・IR、人事 関連事項担当 同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連 事項 人事関連事項担当 ㈱不二越社外取締役 DIC㈱社外取締役 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)11	3
取締役 監査等委員	浅枝 芳隆	1956年 1 月17日生	1978年9月 1985年10月 1994年7月 1996年6月 1997年6月 2013年7月 2017年6月 2017年6月 2019年11月 2019年12月 2020年8月 2023年8月 2025年8月	新光監査法人入所 米国Price Waterhouse LLP入所 (現PricewaterhouseCoopers LLP) 同所パートナー 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 同所代表社員 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group(日本企業部欧州中東アフリカ総括) 浅枝芳隆公認会計士事務所開設 所長(現任) SBIホールディングス㈱社外取締役 ウイングアーク1st㈱社外監査役(現任) 戦島根銀行社外取締役(現任) 当社社外監査役 SBI地銀ホールディングス㈱非常勤監査役 (現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)11	

役職名	氏名	生年月日		職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中川深雪	1964年11月22日生	1990年 4 月 2008年 4 月 2011年 1 月 2013年 8 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 8 月 2025年 8 月	東京地方検察庁検事 法務省大臣官房司法法制部参事官 内閣官房副長官補室内閣参事官 東京高等検察庁検事 さいたま地方検察庁総務部長 中央大学法科大学院特任教授 中央大学法科大学院教授(現任) 弁護士登録 香水法律事務所所長(現任) 日東工業㈱社外取締役(現任) 日産化学㈱社外取締役(現任) (親ファンケル社外監査役 ㈱ガァンケル社外監査役 ㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行) 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)11	
計						243

- (注) 1 市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠の各氏は、社外取締役であります。
 - 2 塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
 - 3 所有株式数には2025年6月30日現在の持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 4 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
 - 5 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
 - 6 CFO: Chief Financial Officer 最高財務責任者
 - 7 P E: Vice President of Engineering エンジニアリング組織におけるマネジメント責任者
 - 8 CTO: Chief Technology Officer 最高技術責任者
 - 9 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
 - 10 2025年8月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 11 2025年8月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役による当社株式の所有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役市毛由美子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所、社外監査役を務める出光興産株式会社およびオムロン株式会社との間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役後藤玄利氏が代表取締役を務めるKotozna株式会社、ストラテジックアドバイザーを務めるグロースポイント・エクイティ有限責任事業組合との間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役青山直美氏が社外取締役を務める株式会社イズミとの間で、当社商品の販売取引があります。 社外取締役秋元里奈氏が代表取締役社長を務める株式会社ビビッドガーデンとの間で、当社商品の販売取引があります。

社外監査役浅枝芳隆氏が所長を務める浅枝芳隆公認会計士事務所、社外監査役を務めるウイングアーク1st株式会社、社外取締役を務める株式会社島根銀行との間で、当社商品の販売取引があり、社外監査役を務めるウイングアーク1st株式会社との間で、システム利用に関する取引があります。

社外監査役中川深雪氏が法科大学院で教授を務める中央大学、所長を務める香水法律事務所、社外取締役を務める日東工業株式会社および日産化学株式会社、社外監査役を務める株式会社SBI新生銀行との間で、当社商品の販売取引があります。

なお、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は8名、うち監査等委員である社外取締役は3名となります。社外取締役による当社株式の所有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役市毛由美子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所、社外監査役を務める出光興産株式会社およびオムロン株式会社との間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役青山直美氏が社外取締役を務める株式会社イズミとの間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役秋元里奈氏が代表取締役社長を務める株式会社ビビッドガーデンとの間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役石坂信也氏が代表取締役社長を務める㈱ゴルフダイジェスト・オンライン、社外取締役を務める㈱ベルシステム24ホールディングス、代表理事を務める一般社団法人日本スピードゴルフ協会との間で当社商品の販売取引があり、社外取締役を務める㈱ベルシステム24ホールディングスの子会社である㈱ベルシステム24よりサービスデスクに関する業務委託取引があります。

社外取締役秀誠氏が取締役会長を務める㈱一休、取締役を務める㈱Z0Z0との間で当社商品の販売取引があります。

監査等委員である社外取締役浅枝芳隆氏が所長を務める浅枝芳隆公認会計士事務所、社外監査役を務めるウイングアーク1st株式会社、社外取締役を務める株式会社島根銀行との間で、当社商品の販売取引があり、社外監査役を務めるウイングアーク1st株式会社との間で、システム利用に関する取引があります。

監査等委員である社外取締役中川深雪氏が法科大学院で教授を務める中央大学、所長を務める香水法律事務所、社外取締役を務める日東工業株式会社および日産化学株式会社、社外監査役を務める株式会社SBI新生銀行との間で、当社商品の販売取引があります。

b. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

社外取締役は、企業経営に関する豊富な経験や高い専門性に基づき、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、独立した立場から、少数株主の立場を踏まえた発言や中長期的な経営戦略に対する提言等を行っております。社外監査役は、高い専門知識と豊富な経験に基づき、外部の視点から客観的・中立的な立場で監査を行っております。なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社に移行後は、監査等委員である社外取締役には、上記の社外監査役が企業統治において果たす機能および役割も期待しており

ます。

また、当社は独自に社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準を定めております。当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美、秋元里奈、浅枝芳隆、中川深雪の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、2025年8月5日開催予定の定時株主総会後は、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

c . 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任状況
	市毛 由美子	企業内弁護士を経て、弁護士としてグループガバナンスを含むコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験を有しており、これまでに上場子会社を含む複数社の社外取締役・社外監査役、また弁護士会・弁護士連合会や公益法人の役員を務めております。2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べるとともに、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から多様性を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいていることから社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	後藤 玄利	医薬品のインターネット販売という革新的な事業を立ち上げ、代表取締役として長年事業経営に携わり、eコマース市場において同社の成長を牽引した経験・実績と、eコマース分野のみならずデジタルサービス分野における豊富な実務経験、高い知見と見識を有しております。2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において中長期的な経営戦略に対する提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
取締役	塚原 一男	グローバルに事業展開する重工業メーカーにおいて、海外駐在の経験を含め幅広い業務を担当された後、同社の代表取締役副社長を務められました。また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識・倫理観を有しております。さらに、2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会の委員長として独立した立場から委員会の活発な対話を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	青山 直美	消費者目線のマーケティング支援企業を設立し、企業のソーシャルメディア 運営やeコマース関連のアドバイザーを務めるなど高い専門性と豊富な経験を 有しており、また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に 関しても豊富な経験を有しております。2022年8月に当社社外取締役に就任 以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において中長期的な 経営戦略に対する提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指 名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に 基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に 極めて高く貢献いただいていることから、社外取締役として適任であると判 断し、選任しております。
	秋元 里奈	農業の流通課題を解決する革新的な事業を立ち上げ、農業全体の価値向上と 持続的な一次産業の確立を目指した事業サービスを牽引している経験・実績 を有しており、また、若手ビジネスリーダーとして現存する社会課題に目を 向け、様々な団体での活動を通じ、高い知見と見識を有しております。2024 年8月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思 決定の過程においてお客様志向やイノベーション推進視点での提言を行う等 重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員と して、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の 企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいているこ とから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

区分	氏名	選任状況
監査役	浅枝 芳隆	公認会計士として、グローバルな会計・監査等の実務経験および専門的な知見を有しており、グローバル組織におけるマネジメント経験に加え、これまで複数社において社外取締役や社外監査役も務めております。こうした高い専門性や豊富な実務経験は、業務執行の監査機能を担う社外監査役として適任であると判断し、選任しております。
	中川深雪	検事として、長年にわたり法曹界での実務経験および専門的な知識を有していることに加え、これまで複数社の社外取締役、社外監査役も務めております。外部の視点から客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。

d . 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携 ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを 受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を 保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社に移行後、社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っていく予定です。また、社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めていく予定です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1.組織・人員および監査手続きについて

当社の監査役については、当有価証券報告書提出日現在3名であり、うち2名が社外監査役、また2名ともに独立役員であります。また、監査役のうち1名は常勤監査役であります。当社の監査役候補については、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有している者を選任条件の一つとしており、また、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を含めるとしております。現在の監査役会の構成は、監査役会議長は常勤監査役の今村俊郎氏が務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と経営に関する豊富な経験を有するとともに、業務執行の監督機能として相応しい経験と知見を有しております。社外監査役の浅枝芳隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見と、豊富な監査実務経験を有しております。また、社外監査役の中川深雪氏は法曹界で要職を歴任され、豊富な経験と弁護士としてコンプライアンスおよび危機管理分野における専門的な知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

- 計画……前年度における監査役監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査役 監査方針および監査役監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。
- 実施……監査役監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役社長、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の子会社の代表取締役を主な対象として面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図るため、定期的な意見交換を実施し、監査の有効性および効率性を高めております。
- 報告等…期末監査終了後、会計監査人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めております。また、代表取締役社長、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施しております。

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。同定時株主総会では「定款一部変更の件」のほか、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、移行後の監査等委員会監査の組織・人員および監査手続きについては以下のとおりになる予定です。

当社の監査等委員は4名となり、うち3名が社外監査等委員、また3名ともに独立役員となります。また、監査等委員のうち1名は常勤監査等委員となります。当社の監査等委員候補については、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有している者を選任条件の一つとしており、また、監査等委員のうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を含めるものとしております。監査等委員会の委員長は社外監査等委員の浅枝芳隆氏が務める予定であり、公認会計士の資格を有するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見と、豊富な監査実務経験を有しております。常勤監査等委員の今村俊郎氏は当社グループにおける豊富な業務経験と経営に関する豊富な経験を有するとともに、業務執行の監督機能として相応しい経験と知見を有しております。社外監査等委員の塚原一男氏は企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識・倫理観を有しております。また、社外監査等委員の中川深雪氏は法曹界で要職を歴任され、豊富な経験と弁護士としてコンプライアンスおよび危機管理分野における専門的な知見を有しております。監査等委員会監査の手続きは以下のとおりです。

- 計画……前年度における監査等委員会監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における 監査等委員会監査方針および監査等委員会監査計画を監査等委員会で協議の上、決定します。
- 実施……監査等委員会監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の 代表取締役社長、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の子会社の代表取締役を対象に面談 を実施し、監査を行います。また、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図るため、 定期的な意見交換を実施し、監査の有効性および効率性を高めます。
- 報告等…期末監査終了後、会計監査人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査等委員会監査報告書を 作成して、代表取締役社長に提出します。また、定時株主総会に出席して監査報告を行います。期 中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善 を求めます。また、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人から、それぞれ定期的な報告

を受け、意見交換を実施します。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則的には取締役会開催後に月次で定例開催しているほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度は臨時開催3回を含め合計16回開催し、出席率は今村俊郎、浅枝芳隆の各氏が100%(16回中16回出席)、中川深雪氏が93.8%(16回中15回出席)でした。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、重点監査項目として(1)内部統制システム(リスク管理体制およびガバナンス体制)の整備・運用状況、(2)コンプライアンス体制、(3)情報セキュリティシステムの整備・運用状況、(4)グループ会社管理、(5)事業計画の進捗および投資案件の状況、(6)会計監査人の監査の方法、監査結果の相当性およびKAM選定の相当性の評価等を設定し、確認を行いました。

また、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、積極的な連携により、監査の有効性 および効率性を高めております。会計監査人とは期初の会計監査計画説明会(年1回、今村俊郎、浅枝芳隆の 各氏が出席)と期末の会計監査結果報告会(年1回、全監査役が出席)および四半期ごとの定期的な打合せ (年3回、今村俊郎、浅枝芳隆の各氏が3回中3回出席、中川深雪氏が3回中2回出席)を通して意見交換お よび連携を図っております。また、内部監査部門とは監査役監査の計画および結果の共有のほか、内部監査実 施計画説明(年1回、全監査役が出席)および内部監査実施進捗報告(年4回、今村俊郎、浅枝芳隆の各氏が 4回中4回出席、中川深雪氏が4回中3回出席)を監査役会で行うことに加え、毎月の連携ミーティング(年 12回、常勤監査役の今村俊郎氏が12回中12回出席)によって意見交換および連携を図っております。

3.監査役の主な活動

当社の監査役は、期初に監査役会で決議する監査役監査方針、監査役監査計画および業務の分担等に従い、 監査活動を行います。すべての監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、議 事運営および決議内容等を監査し、競業取引等を監視するとともに、必要に応じて意見表明を行っておりま す。当事業年度の取締役会は16回開催され、出席率は今村俊郎、浅枝芳隆の各氏が100%(16回中16回出席)、 中川深雪氏が93.8%(16回中15回出席)でした。

常勤監査役の今村俊郎氏は経営会議(原則月2回)等の社内の重要な会議にも出席しており、重要な決裁書類等の閲覧も行っております。期末には、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、棚卸資産管理が適切に行われていることを確認しております。また、業務の適正を確保するための体制の整備状況の監視を日常的に行い、グループ会社の監査役との意思疎通および情報交換も適宜図っており、必要に応じて社外監査役の浅枝芳隆、中川深雪の各氏とも共有しております。

監査役全員により、当社の代表取締役社長(年2回)、取締役(年1回)および執行役員等の幹部社員(年1回)との面談を行うほか、当社の子会社の代表取締役(年1回)を主な対象として面談を実施しており、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスおよび情報セキュリティへの対応状況、事業計画の進捗状況、投資案件の状況等の確認および意見交換を行い、必要に応じた提言を行っております。また、社外取締役各々との面談(年1回)を通して意見交換および連携を図っております。

監査役各々が、取締役会のガバナンス機能を補完するサステナビリティ委員会(月1回、今村俊郎、浅枝芳隆の各氏が出席)、リスク・コンプライアンス委員会(月1回、中川深雪氏が出席)および労働安全衛生委員会(月1回、今村俊郎氏が出席)のアドバイザーを担い、より監査の有効性と効率性を図る活動を行っております

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者 1 名を含む 4 名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえ、各部門および子会社における業務遂行状況、ならびに部門横断的な業務プロセスの監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における内部監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における内部監査計画を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した内部監査計画に基づき、監査業務の分担を行うとともに、監査項目および監査日程等を決定しております。

実施……内部監査計画に基づき、監査対象部門および子会社における業務遂行状況、ならびに部門横断的な 業務プロセスを把握の上、承認申請書、契約書、取引記録およびその他文書類の閲覧や、責任者へ のヒアリング等を行い、監査を実施しております。また、期末には、会計監査人の実施する棚卸実 査に立会い、棚卸資産管理の適切性を確認しております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長、取締役および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門および子会社の責任者に指摘し、改善報告書の提出を求め、内部監査部門で当該改善報告書を確認した後に代表取締役社長、取締役および監査役へ提出しております。また、代表取締役社長(年4回)、取締役会(年2回)、監査役会(年4回)および常勤監査役(年12回)に対し、内部監査の実施により把握した問題点、その改善計画および進捗等の報告を直接行い、監査の実効性を確保しております。加えて、監査役会(年4回)と連携し、監査役監査および内部監査相互の監査計画ならびに結果の共有および意見交換を行うとともに、会計監査人とも期中および期末に連携および意見交換を行うことにより、監査の有効性および効率性を高めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間 3年間
- c. 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 弘幸 指定有限責任社員 業務執行社員 服部 理
- d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名 公認会計士試験合格者2名 その他20名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による監査法人の選定については、当社の事業内容を熟知していることに加え、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーションおよび不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

監査役会は会計監査人の職務執行状況等の評価を行う中で、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制および職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	43		43		
連結子会社					
計	43		43		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を十分に考慮し、監査役会の 同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査 計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認のうえ検討した結果、会計監査人の報酬等について 同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、市場水準、企業業績および個人業績を勘案し、年間金銭報酬額を決定します。社外取締役を除く取締役の年間金銭報酬額は、固定部分としての基本報酬(月次報酬)と業績連動報酬で構成され、基本報酬は、市場水準や期待する役割を反映して個別に決定しています。業績連動報酬については、業績評価の指標として連結EBITDAを採用し、年度目標の達成率に個別評価を掛け合わせ年間金銭報酬総額を決定し、その額から固定部分としての基本報酬を差し引いた額を業績連動報酬として役員総報酬限度額の範囲内で支給しております。また、各事業年度の業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の前事業年度の連結EBITDAの年度目標達成率の±15%(達成率85%~115%)幅において年間金銭報酬総額の下限と上限を設定し、この達成率に比例して決定された年間金銭報酬総額に各事業年度の前事業年度の個人評価を掛け合わせた額から基本報酬額(固定部分)を差し引いた額を業績連動報酬額として決定しております。当事業年度の業績連動報酬の算定の基礎となった前事業年度の連結EBITDAの実績値は277億円(目標達成率102.9%)となり上限に対して77%での支給となりました。業績評価の指標として連結EBITDAを採用しているのは、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に必要な投資は積極的に行いながら収益性を確保することを目指していることを理由としております。なお、当社は、総報酬に占める業績連動報酬の割合は固定せず、当社の連結年度業績が目標を上回るにつれて、取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬の割合が大きくなる設計としております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬(業績条件付)」制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬(業績条件付)の付与に際しては、取締役がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するようにするため、一定の業績条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針としております。譲渡制限付株式報酬(業績条件付)の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬(業績条件付)の付与金額が月次報酬(年額)の15%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定しております。

2025年5月期において取締役に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は、以下のとおりです。

2025年5月期より、従前の譲渡制限付株式報酬(業績条件付株式報酬)、ESG指標の達成を譲渡制限の解除条件としたESG指標型譲渡制限付株式報酬に加え、業績条件を付さず3年間から5年間までの当社取締役会が予め定める譲渡制限期間における勤務継続を解除条件とした勤務継続型譲渡制限付株式報酬も支給することができることとしており、2025年5月期においては、業績条件付株式報酬に変えて、勤務継続型譲渡制限付株式報酬を支給しております。また、ESG目標の達成をさらに実効性のあるものとするため、譲渡制限付株式報酬(ESG条件付)を追加で付与しております。ESG条件に係る目標については、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)の側面における当社の重点テーマを掲げており、これらの指標は毎年見直しを図ることとしております。

なお、社外取締役と監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしています。

(譲渡制限付株式報酬(勤務継続条件付)の内容)

(1)譲渡制限期間

2024年 8 月30日 ~ 2027年 8 月29日

- (2)勤務継続条件
- (a)本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったこと
- (b)(a)にかかわらず、本譲渡制限期間中、2025年8月21日以後に、任期満了、契約期間満了、定年退職、死亡その他の正当な事由(自己都合によるものはこれに含まれない)により、当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合

- (譲渡制限付株式報酬(ESG条件付)の内容)
- (1)譲渡制限期間

2024年8月30日~2027年8月29日

- (2) E S G条件(当社が掲げるマテリアリティ(重点課題)に関連する以下5項目のうち、3項目以上を達成すること。なお、評価指標とするE S G項目については、毎年見直しをはかることとします)
- (a)2025年5月期1年間の1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減目標(1個あたり行数目標)を 達成していること
- (b)2025年5月期1年間の環境スコア付商品に関する総スコア目標を達成していること
- (c)2025年 5 月期実施のエンゲージメントサーベイにおける総合スコア目標 (67.4点以上)を達成していること
- (d)2025年末時点で女性管理職比率目標(30.0%)を達成していること
- (e) 2025年 5 月期実施の外部機関(FTSE)による評価において、ガバナンス項目スコアが前年(4.0) 以上であること

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会 社への移行に伴い、同定時株主総会後に開催予定の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除 く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り変更することを予定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、市場水準、企業業績および個人業績を勘案し、年間金銭報酬額を決定します。取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の年間金銭報酬額は、固定部分としての基本報酬(月次報酬)と業績連動報酬で構成し、基本報酬は、市場水準や期待する役割を反映して個別に決定します。業績連動報酬については、業績評価の指標として連結EBITDAを採用し、年度目標の達成率に個別評価を掛け合わせ年間金銭報酬総額を決定し、その額から固定部分としての基本報酬を差し引いた額を業績連動報酬として役員総報酬限度額の範囲内で支給します。また、各事業年度の業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の前事業年度の連結EBITDAの年度目標達成率の±15%(達成率85%~115%)幅において年間金銭報酬総額の下限と上限を設定し、この達成率に比例して決定された年間金銭報酬総額に各事業年度の前事業年度の個人評価を掛け合わせた額から基本報酬額(固定部分)を差し引いた額を業績連動報酬額として決定します。業績評価の指標として、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に必要な投資は積極的に行いながら収益性を確保することを目指していることを理由に、連結EBITDAを採用します。なお、当社は、総報酬に占める業績連動報酬の割合は固定せず、当社の連結年度業績が目標を上回るにつれて、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の業績連動報酬の割合が大きくなる設計とします。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬」制度を導入します。譲渡制限付株式報酬の付与に際しては、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するようにするため、一定の条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針とし、業績条件付株式報酬、ESG指標の達成を譲渡制限の解除条件としたESG指標型譲渡制限付株式報酬に加え、業績条件を付さず3年間から5年間までの当社取締役会が予め定める譲渡制限期間における勤務継続を解除条件とした勤務継続型譲渡制限付株式報酬も支給できることとします。譲渡制限付株式報酬の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬の付与金額が月次報酬(年額)の23%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定します。ESG条件に係る目標については、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)の側面における当社の重点テーマを掲げ、これらの指標は毎年見直しを図ることとします。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬制度の健全性を確保し不正行為を未然に防止することを目的として、一定の事由が生じた場合に、譲渡制限解除前の株式報酬の全部または一部を没収・消滅させる条項(いわゆるマルス条項)を設けています。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において年額8億円以内(ただし、使用

人分給与を含まない。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名。)と決議いただいております。また、2024年8月8日開催の第61回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額(年額8億円)の範囲内にて、年額1億60百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、うち社外取締役5名。)、付与される当社普通株式の数は年100,000株以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2001年8月10日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名。)と決議いただいております。

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。同定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額6億50百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)とし、うち社外取締役分は年額1億30百万円以内と決議いただく予定です(同定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名、うち社外取締役は5名を予定)。また、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額(年額6億50百万円)の範囲内にて、年額1億60百万円以内、付与される当社普通株式の数は年100,000株以内と決議いただく予定です(同定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は4名を予定)。監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただく予定です(同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名を予定)。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

当社は、当社および当社グループの適切な経営体制の構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の任意の常設諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬の方針については、「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役の個別の報酬額については、「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会の決議により「指名・報酬委員会」の意見を尊重して決定しております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として、すべての独立社外取締役およびCEOで構成され、取締役、監査役ならびに重要な役職員の選任および解任に関する事項、取締役の主要担当領域(代表取締役の選定を含む。)、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、当事業年度の「指名・報酬委員会」は、合計16回開催され、取締役の報酬の方針等に関する審議を行いました。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、「指名・報酬委員会」において審議し、「指名・報酬委員会」が取締役会に答申を行い、取締役会は、「指名・報酬委員会」の答申を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2025年8月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社への移行後も、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、「指名・報酬委員会」において審議し、「指名・報酬委員会」が取締役会に答申を行い、取締役会は、「指名・報酬委員会」の答申を十分に尊重して決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる 役員の員数		
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	182	116	48	17	4
社外取締役	63	63			5
監査役 (社外監査役を除く)	22	22			1
社外監査役	26	26			2

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役は5名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。取締役の対象となる役員の員数に、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
 - 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額17百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、外部の優れた技術の活用、業務提携による関係強化等、当社グループの戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあります。

また、当社は、政策保有株式について、保有目的が適切であるかを検証した上で、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の判断を実施しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	84
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c.特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月21日から2025年5月20日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年5月21日から2025年5月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,744	48,423
受取手形、売掛金及び契約資産	1 53,878	1 59,870
商品及び製品	23,021	22,909
原材料及び貯蔵品	334	559
未成工事支出金	62	70
未収入金	26,194	14,300
その他	2,790	3,638
貸倒引当金	32	21
流動資産合計	167,994	149,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,363	2 10,295
減価償却累計額	5,211	5,683
建物及び構築物(純額)	5,152	4,612
機械装置及び運搬具	2 7,747	2 7,801
減価償却累計額	5,658	5,930
機械装置及び運搬具(純額)	2,088	1,871
土地	257	257
リース資産	31,325	32,279
減価償却累計額	14,490	17,777
リース資産(純額)	16,834	14,501
建設仮勘定	6,965	11,435
その他	4,881	5,298
減価償却累計額	3,686	3,929
その他(純額)	1,194	1,368
有形固定資産合計	32,493	34,047
無形固定資産		
ソフトウエア	16,475	14,556
ソフトウエア仮勘定	2,340	5,524
のれん	4,996	4,783
顧客関連資産	7,542	7,020
その他	11	10
無形固定資産合計	31,365	31,895
投資その他の資産		
投資有価証券	159	100
長期前払費用	190	330
差入保証金	6,484	7,064
繰延税金資産	4,353	4,566
その他	з 822	з 770
貸倒引当金	800	745
投資その他の資産合計	11,208	12,086
固定資産合計	75,068	78,030
資産合計	243,062	227,782

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,078	58,482
電子記録債務	26,007	21,660
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	4,103	6,096
リース債務	3,362	3,377
未払金	14,921	12,342
未払法人税等	7,420	578
未払消費税等	2,226	398
賞与引当金	419	438
その他	1 2,973	1 3,216
流動負債合計	120,893	106,972
固定負債		
長期借入金	13,237	13,735
リース債務	15,058	12,651
退職給付に係る負債	4,853	5,001
資産除去債務	3,199	2,941
繰延税金負債	2,573	2,394
その他	1,909	2,830
固定負債合計	40,832	39,555
負債合計	161,725	146,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,233	21,233
資本剰余金	14,940	14,934
利益剰余金	43,750	43,393
自己株式	1,807	1,989
株主資本合計	78,116	77,572
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	145	216
その他の包括利益累計額合計	145	216
新株予約権	0	-
非支配株主持分	3,073	3,466
純資産合計	81,336	81,254
負債純資産合計	243,062	227,782

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2023年 5 月21日	(自 2024年 5 月21日
	至 2024年 5 月20日)	至 2025年5月20日)
売上高	1 471,682	1 481,101
売上原価	354,180	363,562
売上総利益	117,502	117,538
販売費及び一般管理費	2 100,549	2 103,534
営業利益	16,953	14,004
営業外収益		
受取利息	40	119
助成金収入	54	67
貸倒引当金戻入額	-	35
その他	68	80
営業外収益合計	163	302
営業外費用		
支払利息	392	393
その他	45	97
営業外費用合計	438	490
経常利益	16,677	13,816
持別利益		
固定資産売却益	з 4	з 3
投資有価証券売却益	0	-
受取損害賠償金	4 11,862	4 6
その他	5	6
特別利益合計	11,872	16
持別損失		
減損損失	5 13	5 83
固定資産売却損	6 0	6 1
固定資産除却損	7 44	7 65
投資有価証券評価損	-	57
契約精算金	8 48	-
その他	11	6
特別損失合計	119	214
税金等調整前当期純利益	28,431	13,618
法人税、住民税及び事業税	9,322	4,605
法人税等調整額	365	425
法人税等合計	8,957	4,179
当期純利益	19,473	9,439
ョ カ武 利亜 非支配株主に帰属する当期純利益	334	370
17 大元 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	19,139	9,068

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
当期純利益	19,473	9,439
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	124	70
その他の包括利益合計	124	70
包括利益	19,598	9,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,264	9,139
非支配株主に係る包括利益	334	370

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

(単位:百万円)

					(十四・口/111)		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	21,189	14,906	28,120	92	64,124		
当期変動額							
新株の発行	43	43			87		
剰余金の配当			3,509		3,509		
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,139		19,139		
自己株式の取得				1,749	1,749		
自己株式の処分		10		33	44		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		19			19		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	43	34	15,629	1,715	13,992		
当期末残高	21,233	14,940	43,750	1,807	78,116		

	その他の包括	5利益累計額			
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	20	20	0	2,729	66,876
当期変動額					
新株の発行					87
剰余金の配当					3,509
親会社株主に帰属する 当期純利益					19,139
自己株式の取得					1,749
自己株式の処分					44
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					19
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	124	124	0	343	468
当期変動額合計	124	124	0	343	14,460
当期末残高	145	145	0	3,073	81,336

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

(単位:百万円)

			14-2-377-1-				
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	21,233	14,940	43,750	1,807	78,116		
当期変動額							
剰余金の配当			3,544		3,544		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,068		9,068		
自己株式の取得				6,219	6,219		
自己株式の処分		3	1	149	144		
自己株式の消却		8	5,879	5,888	-		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		6			6		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	5	357	181	544		
当期末残高	21,233	14,934	43,393	1,989	77,572		

	その他の包括	 舌利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権		
当期首残高	145	145	0	3,073	81,336
当期变動額					
剰余金の配当					3,544
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,068
自己株式の取得					6,219
自己株式の処分					144
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	70	70	0	392	463
当期変動額合計	70	70	0	392	81
当期末残高	216	216	1	3,466	81,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【連結キャッシュ・ノロー計算書】		
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,431	13,618
減価償却費	4,515	4,834
ソフトウエア償却費	4,988	5,137
長期前払費用償却額	87	117
減損損失	13	83
のれん償却額	536	544
顧客関連資産償却額	522	522
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	66
賞与引当金の増減額(は減少)	46	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	274	253
受取利息及び受取配当金	43	124
支払利息	392	393
受取損害賠償金	11,862	6
固定資産除却損	44	65
固定資産売却損益(は益)	4	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	57
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,851	5,937
棚卸資産の増減額(は増加)	982	110
未収入金の増減額(は増加)	1,708	18
仕入債務の増減額(は減少)	3,212	4,954
未払金の増減額(は減少)	59	10
未払消費税等の増減額(は減少)	1,802	1,828
その他	228	174
小計	22,115	12,795
利息及び配当金の受取額	43	124
利息の支払額	390	389
損害賠償金の受取額	-	11,881
法人税等の支払額	4,886	11,762
法人税等の還付額	4	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,887	12,908

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,172	9,281
有形固定資産の売却による収入	-	9
ソフトウエアの取得による支出	5,266	6,167
長期前払費用の取得による支出	162	212
差入保証金の差入による支出	75	735
差入保証金の回収による収入	109	156
貸付けによる支出	2	42
貸付金の回収による収入	19	36
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	327
資産除去債務の履行による支出	-	14
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,537	16,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,800
短期借入金の返済による支出	-	2,800
長期借入れによる収入	7,000	6,635
長期借入金の返済による支出	10,122	4,199
リース債務の返済による支出	2,915	3,165
セール・アンド・リースバックによる収入	1,480	886
非支配株主からの払込みによる収入	67	55
自己株式の取得による支出	1,749	6,219
配当金の支払額	3,509	3,544
非支配株主への配当金の支払額	78	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,828	9,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,478	13,321
現金及び現金同等物の期首残高	66,223	61,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 61,744	1 48,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数:16社

主要な連結子会社の名称: ASKUL LOGIST株式会社

株式会社アルファパーチェス

株式会社チャーム

ビジネスマート株式会社

嬬恋銘水株式会社 ソロエル株式会社 株式会社AP67 フィード株式会社

(2)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称:株式会社リーフ

株式会社0JI

株式会社plants tech

愛富思(大連)科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除 いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称:株式会社リーフ

株式会社0JI

株式会社plants tech

愛富思 (大連)科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社AP67およびフィード株式会社他5社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち嬬恋銘水株式会社他1社の決算日は4月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、2月末日 現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致 については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他 2 社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(a) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(c)未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~45年

機械装置及び運搬具 2~17年

その他 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(10年~19年)にわたって均等償却を行うことと しております。

自社利用のソフトウエアについては、主に社内における見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると 認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

eコマース事業

eコマース事業においては、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。各種サービスについては、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他においては、水の製造および販売を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主に出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当 処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・為替予約

ヘッジ対象・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間 (10年~15年) にわたって、均等償却を行うこととしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表における、株式会社AP67の株式取得に伴い計上したのれんおよび顧客 関連資産の金額は以下の通りです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,111	3,817
顧客関連資産	7,485	6,972

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

株式会社AP67の株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しており、また既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しております。これらは、いずれもその効果の発現する期間にわたって、定額法により規則的に償却し、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれんおよび顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時における中期経営計画と実績の比較、取得原価のうちのれんおよび顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるかの点から判定します。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

将来キャッシュ・フローは中期経営計画に基づいて見積っており、当該計画では、デンタル事業でのアクティブ顧客増加・ストック顧客育成および商品基盤拡大による売上高の増加、デンタル事業における成長モデルの他領域への展開、システム導入を通じた業務標準化によるコスト低減を主要な仮定としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんおよび顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社にて関東圏の物流センターの再編等が決定したことから、再編等のあとに利用見込みのない固定資産について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。また、連結子会社であるフィード株式会社において、新ECシステムへの移行が決定したため、移行後に利用見込みのない固定資産について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益 はそれぞれ99百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額、ならびに流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年5月20日)
建物及び構築物	20百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	142	142
計	163	163

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年5月20日)
投資その他の資産「その他」(株式)	20百万円	20百万円
計	20	20

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
21,611百万円	21,347百万円
18,365	18,778
11,223	11,685
5,065	6,247
611	577
27	16
11,132	12,508
	(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日) 21,611百万円 18,365 11,223 5,065 611 27

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
機械装置及び運搬具	4百万円	3百万円
有形固定資産「その他」	0	0
計	4	3

4 受取損害賠償金

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

「ALP首都圏」火災に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金、遅延損害金および訴訟費用に係る受取額です。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

「ALP首都圏」火災に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金に係る遅延損害金の受取額です。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械装置及び運搬具 有形固定資産「その他」 ソフトウエア	5 0 7
		合計	13

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、 当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他 の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、13百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械装置及び運搬具 ソフトウエア	5 1
東京都江東区	ビズらく事業	ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産「その他 」	71 3 1
		合計	83

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、 当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他 の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」および「ビズらく事業」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、83百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
有形固定資産「その他」	0	0
計	0	1

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
建物及び構築物	9百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	0	10
リース資産	4	8
有形固定資産「その他」	1	0
ソフトウエア	26	7
ソフトウエア仮勘定	1	-
撤去費用	1	0
計	44	65

8 契約精算金

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日) 商品販売に係る販売代理店契約の終了に伴う契約精算金です。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	184百万円	151百万円
組替調整額	1	47
税効果調整前	185	104
税効果額	61	34
退職給付に係る調整額	124	70
その他の包括利益合計	124	70

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	97,518,800	45,900	-	97,564,700
合計	97,518,800	45,900	-	97,564,700
自己株式				
普通株式(注)2	62,406	771,069	23,000	810,475
合計	62,406	771,069	23,000	810,475

- (注)1.発行済株式の増加45,900株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
 - 2.自己株式の増加771,069株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少23,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
連結子会社							0
	合計	•					0

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月 4 日 定時株主総会	普通株式	1,754	18	2023年 5 月20日	2023年8月7日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	1,755	18	2023年11月20日	2024年 1 月22日

⁽注)2023年8月4日定時株主総会決議による1株当たり配当額18円には、30周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月8日 定時株主総会	普通株式	1,741	利益剰余金	18	2024年 5 月20日	2024年8月9日

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	97,564,700	-	2,793,400	94,771,300
合計	97,564,700	-	2,793,400	94,771,300
自己株式				
普通株式(注)2	810,475	3,299,025	2,863,800	1,245,700
合計	810,475	3,299,025	2,863,800	1,245,700

- (注) 1. 発行済株式の減少2,793,400株は、自己株式の消却によるものであります。
 - 2.自己株式の増加3,299,025株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少2,863,800株は、自己株式の消却および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月8日 定時株主総会	普通株式	1,741	18	2024年 5 月20日	2024年8月9日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	1,803	19	2024年11月20日	2025年 1 月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月5日 定時株主総会	普通株式	1,776	利益剰余金	19	2025年 5 月20日	2025年8月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
現金及び預金勘定	61,744百万円	48,423百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
	61,744	48,423

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2023年5月21日	(自 2024年5月21日
	至 2024年 5 月20日)	至 2025年 5 月20日)
 資産除去債務の計上額		

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

前連結会計年度 (自 2023年5月21日	当連結会計年度 (自 2024年5月21日
至 2024年 5 月20日)	至 2025年 5 月20日)
 1,518百万円	

(3) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
自己株式の消却	- 百万円	5 888百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
1 年内	10,317	10,970
1 年超	43,017	38,517
合計	53,334	49,488

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針でおります。

(2)金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および将来の成長資金の確保を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、売掛金及び契約資産は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得する等の措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年5月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)長期借入金	17,341	17,128	212
(2)リース債務	18,421	18,241	179
負債計	35,762	35,370	391

- 1.「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	159

当連結会計年度(2025年5月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)長期借入金	19,831	19,693	138
(2)リース債務	16,028	15,778	250
負債計	35,860	35,471	388

- 1.「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	100

(注)金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

前連結会計年度(2024年5月20日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
(1)現金及び預金	61,744	-	-	-	-	-
(2)受取手形、売掛金及び契約資産	53,878	-	-	-	-	-
(3) 未収入金	26,194	-	-	-	-	-
金銭債権計	141,817	-	-	-	-	-
(1)支払手形及び買掛金	59,078	-	-	-	-	-
(2)電子記録債務	26,007	-	-	-	-	-
(3)短期借入金	380	-	-	-	-	-
(4)未払金	14,921	-	-	-	-	-
(5)長期借入金	4,103	5,672	3,748	1,817	2,000	-
(6)リース債務	3,362	3,258	2,940	2,507	1,546	4,805
金銭債務計	107,854	8,930	6,689	4,324	3,546	4,805

当連結会計年度(2025年5月20日)

<u> </u>						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
(1)現金及び預金	48,423	-	-	-	-	-
(2)受取手形、売掛金及び契約資産	59,870	-	-	-	-	-
(3) 未収入金	14,300	-	-	-	-	-
金銭債権計	122,594	-	-	-	-	-
(1)支払手形及び買掛金	58,482	-	-	-	-	-
(2)電子記録債務	21,660	-	-	-	-	-
(3)短期借入金	380	-	-	-	-	-
(4)未払金	12,342	-	-	-	-	-
(5)長期借入金	6,096	4,174	3,818	2,341	2,274	1,125
(6)リース債務	3,377	3,061	2,630	1,670	1,658	3,630
金銭債務計	102,339	7,236	6,449	4,012	3,933	4,755

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年5月20日)

133~ MA ARI 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
区分		時価(百	百万円)	
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	17,128	-	17,128
リース債務	-	18,241	-	18,241
負債計	-	35,370	-	35,370

当連結会計年度(2025年5月20日)

区分		時価(百	百万円)	
込 ガ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,693	-	19,693
リース債務	-	15,778	-	15,778
負債計	-	35,471	-	35,471

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により 算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月20日)

すべて市場価格がない非上場株式等であります。

	· · - · · · · · ·
区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	159

当連結会計年度(2025年5月20日)

すべて市場価格がない非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	100

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日) 非上場株式について57百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社は確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
退職給付債務の期首残高	4,764百万円	4,853百万円
勤務費用	570	552
利息費用	38	64
数理計算上の差異の発生額	184	151
退職給付の支払額	336	317
退職給付債務の期末残高	4,853	5,001

⁽注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年5月20日)	当連結会計年度 (2025年5月20日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,853	5,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,853	5,001
退職給付に係る負債	4,853	5,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,853	5,001

⁽注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
勤務費用	570百万円	552百万円
利息費用	38	64
数理計算上の差異の費用処理額	4	53
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	610	570

⁽注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	179	98
合計	185	104

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
未認識数理計算上の差異	256百万円	355百万円
未認識過去勤務費用	45	39
合計	210	315

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
割引率	1.3%	1.8%
予想昇給率	3.3%	3.4%

3.確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度57百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) ストック・オ	ノショノの内谷				
	2016年 5 月期	2017年 5 月期	2017年 5 月期	2018年 5 月期	
付与対象者の 区分別人数	親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 3名	従業員 1名 子会社取締役 1名	取締役 1名	従業員 7名	
ストック・オプ ションの数 (注)1	普通株式 60,500株	普通株式 48,500株	普通株式 80,000株	普通株式 30,000株	
付与日	2015年 4 月18日	2016年 8 月25日	2016年12月29日	2017年 5 月25日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	自 2015年4月18日 至 2017年3月26日	自 2016年8月25日 至 2018年8月24日	自 2016年12月29日 至 2018年12月28日		
権利行使期間	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2018年8月25日 至 2026年3月30日	自 2018年12月29日 至 2026年3月30日	自 2017年5月25日 至 2024年11月24日	
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	
	2018年 5 月期	2018年 5 月期	2022年 5 月期	2022年 5 月期	
付与対象者の 区分別人数	従業員 1名	従業員 1名	取締役 2名 従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	従業員 5名 子会社従業員 2名	
ストック・オプ ションの数 (注)1	普通株式 10,000株	普通株式 5,000株	普通株式 650,000株	普通株式 45,000株	
付与日	2018年 3 月15日	2018年3月15日	2021年 6 月15日	2022年 2 月16日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	自 2018年3月15日 至 2020年3月14日		自 2021年6月15日 至 2023年6月14日	自 2022年2月16日 至 2024年2月15日	
権利行使期間	自 2020年3月15日 至 2028年3月28日	自 2018年3月15日 至 2025年9月14日	自 2023年6月15日 至 2031年3月25日	自 2024年2月16日 至 2031年3月25日	
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社(㈱アルファパーチェス)、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員(従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。)の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合(懲戒解雇による場合は除く。)にはこの限りではありません。その他の条件は、当社(㈱アルファパーチェス)と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 5 月期	2017年 5 月期	2017年 5 月期	2018年 5 月期
付与日	2015年4月18日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年 5 月25日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残			80,000	4,500
付与				
失効				
権利確定				4,500
未確定残			80,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,500	500		
権利確定				4,500
権利行使	4,500	500		4,000
失効				500
未行使残				

	2018年 5 月期	2018年 5 月期	2022年 5 月期	2022年 5 月期
付与日	2018年 3 月15日	2018年 3 月15日	2021年 6 月15日	2022年 2 月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残		1,000	590,000	45,000
付与				
失効				
権利確定		1,000	295,000	22,500
未確定残			295,000	22,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	10,000	4,000		
権利確定		1,000	295,000	22,500
権利行使	10,000	5,000	50,000	
失効				
未行使残			245,000	22,500

単価情報

		2016年 5 月期	2017年 5 月期	2017年 5 月期	2018年 5 月期
付与日		2015年4月18日	2016年 8 月25日	2016年12月29日	2017年 5 月25日
権利行使価格	(円)	284	381	381	514
権利行使時の 平均株価	(円)	1,071	1,051		1,056
公正な評価単価 (付与日)	(円)				

		2018年 5 月期	2018年 5 月期	2022年 5 月期	2022年 5 月期
付与日		2018年3月15日	2018年3月15日	2021年6月15日	2022年 2 月16日
権利行使価格	(円)	514	514	885	885
権利行使時の 平均株価	(円)	1,103	1,104	1,101	
公正な評価単価 (付与日)	(円)				

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年5月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	134百万円	211百万円
未払事業税	389	65
未払事業所税	65	63
貸倒引当金	254	240
契約負債	164	154
未払賞与	458	147
退職給付に係る負債	1,617	1,747
減損損失	359	304
投資有価証券評価損	596	621
子会社繰越欠損金(注)	403	467
資産除去債務	995	1,017
長期未払費用	445	740
その他	872	1,138
小計	6,758	6,920
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	289	350
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,838	1,787
評価性引当額小計	2,128	2,138
合計	4,629	4,782
繰延税金負債		
資産除去債務	275	216
無形固定資産	2,572	2,394
その他	2	0
合計	2,850	2,610
繰延税金資産の純額	1,779	2,171

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年5月20日)

1324421112 (1011)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	ı	25	ı	125	0	251	403百万円
評価性引当額	-	3	-	60	0	225	289
繰延税金資産	-	22	-	65	-	25	(b)113

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金403百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産113百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年5月20日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26	27	49	34	0	328	467百万円
評価性引当額	-	-	23	32	0	293	350
繰延税金資産	26	27	26	1	-	34	(b)116

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金467百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産116百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (2025年 5 月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.09
住民税均等割	0.23	0.52
評価性引当額	0.08	0.08
のれん償却	0.58	1.22
税額控除	0.13	1.28
連結子会社の適用税率差異	0.22	0.34
税率変更による繰延税金資産の増額修正	-	0.95
その他	0.03	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.51	30.69

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年5月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は71百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が71百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~20年と見積り、割引率は 0.39~1.84%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
期首残高	3,190百万円	3,199百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	2
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	-	14
期末残高	3,199	3,193

⁽注) 当連結会計年度の期末残高は、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務および固定負債の 資産除去債務の合計額であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

eコマース事業

当社および連結子会社では、eコマース事業において、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。

一部サービスの販売については他の当事者が関与しております。サービス提供の一連の作業は他の当事者により行われており、当社および連結子会社は、提供するサービス水準および価格設定に係る裁量権を有しておりません。当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが当社および連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。

顧客へ支払われる対価として他社ポイントがあり、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に付与されるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、当該商品は国内販売のみであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」 第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は商品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

ASKUL事業における販売契約において、一部返品を受けられない商品を除き、出荷後1年以内の商品の返品を受ける義務を有しております。これにより将来返品が見込まれる部分の売上相当金額を、収益から減額しております。

ロジスティクス事業

連結子会社ASKUL LOGIST株式会社では、ロジスティクス事業において、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、 重要な金融要素は含まれておりません。

その他

連結子会社嬬恋銘水株式会社では、水の製造および販売を行っております。

履行義務の充足時点については、当該製品は国内販売のみであり、主に「収益認識に関する会計基準の適用指 針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は製品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する 情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権					
電子記録債権	130	124	124	417	
受取手形	5	5	5	4	
売掛金	51,661	53,522	53,522	59,199	
	51,797	53,653	53,653	59,621	
契約資産	156	224	224	249	
契約負債	868	911	911	804	

契約資産は、工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、顧客との契約から生じた債権に振り替え後、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主にASKUL事業(eコマース事業)において提供しているポイントサービスの未行使分に関するもの、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、691百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、758百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当社グループは、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動の展開を行っております。

「eコマース事業」はOA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の販売等を行っており、「ロジスティクス事業」は企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

報告セグメントeコマース事業内の収益の分解情報について、従来「B to B 事業」「B to C 事業」の区分としておりましたが、より経営実態に即した開示への見直しを行い、当連結会計年度より「ASKUL事業」「LOHACO事業」「グループ会社・内部取引消去」の区分に変更しております。この変更は報告セグメント内における収益の分解情報の区分変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の収益の分解情報は変更後の区分にて記載しております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね 同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

(単位:百万円)

	幸	告セグメン	-	その他	A +1	調整額	連結財務諸
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計	(注) 1	合計	(注) 2	表計上額 (注)3
売上高							
ASKUL事業	353,337	-	353,337	-	353,337	-	353,337
LOHACO事業	36,160	-	36,160	-	36,160	-	36,160
グループ会社 ・内部取引消去	72,876	-	72,876	-	72,876	-	72,876
ロジスティクス事業	-	8,558	8,558	-	8,558	-	8,558
その他	-	-	-	749	749	-	749
顧客との契約から 生じる収益	462,374	8,558	470,933	749	471,682	1	471,682
外部顧客への売上高	462,374	8,558	470,933	749	471,682	-	471,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,201	1,201	1,201	-
計	462,374	8,558	470,933	1,951	472,884	1,201	471,682
セグメント利益 又は損失()	17,097	146	16,951	29	16,980	27	16,953
セグメント資産	234,626	5,851	240,477	2,584	243,062	-	243,062
その他の項目							
減価償却費	9,584	490	10,075	97	10,172	146	10,026
のれんの償却額	499	33	533	3	536	-	536
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	13,919	51	13,971	139	14,110	-	14,110

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 27百万円は、セグメント間取引消去 27百万円になります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

(単位:百万円)

		B告セグメン		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計	(注) 1	H#1	(注) 2	(注) 3
売上高							
ASKUL事業	358,460	-	358,460	-	358,460	-	358,460
LOHACO事業	36,842	-	36,842	-	36,842	-	36,842
グループ会社 ・内部取引消去	76,923	-	76,923	-	76,923	-	76,923
ロジスティクス事業	-	8,215	8,215	-	8,215	-	8,215
その他	-	-	-	659	659	-	659
顧客との契約から 生じる収益	472,226	8,215	480,441	659	481,101	-	481,101
外部顧客への売上高	472,226	8,215	480,441	659	481,101	-	481,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	4	1,370	1,375	1,375	-
計	472,231	8,215	480,446	2,030	482,476	1,375	481,101
セグメント利益 又は損失()	14,255	299	13,956	99	14,055	50	14,004
セグメント資産	220,457	5,074	225,531	2,250	227,782	-	227,782
その他の項目							
減価償却費	9,833	408	10,241	251	10,493	-	10,493
のれんの償却額	507	33	540	3	544	-	544
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	12,890	106	12,997	37	13,034	-	13,034

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去 50百万円になります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

1.製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

1.製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	A+1		
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計	(注)	合計	
減損損失	13	•	13	-	13	

(注)「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	A+1		
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計	(注)	合計	
減損損失	83	-	83	-	83	

(注)「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他			
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計	(注)	合計	
当期償却額	499	33	533	3	536	
当期末残高	4,797	194	4,991	4	4,996	

(注)「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	△ ±1	
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計	(注)	合計
当期償却額	507	33	540	3	544
当期末残高	4,621	161	4,782	0	4,783

(注)「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金また は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	LINEヤフー(株)	東京都千代田区	248,144	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接45.3	決済代行	LOHACO での クレジット 利用代金の 回収代行	467	未収入金	5,551

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金また は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	LINEヤフー(株)	東京都千代田区	250,128	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接46.8	決済代行	LOHACO での クレジット 利用代金の 回収代行	716	未収入金	5,565

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日) 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および個人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金また は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉岡晃			当社 代表取締役	(被所有) 直接0.02		譲渡制限付 株式の付与 (注)1	12		

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、 2023年8月3日(取締役会の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における、当社の普通株式の終値に 基づいて決定しております。
 - 2 議決権等の被所有割合は、前事業年度末現在のものを記載しております。

当連結会計年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金また は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉岡晃			当社 代表取締役	(被所有) 直接0.02		譲渡制限付 株式の付与 (注)1	11		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、 2024年8月7日(取締役会の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における、当社の普通株式の終値に

EDINET提出書類 アスクル株式会社(E03363) 有価証券報告書

基づいて決定しております。

- 2 議決権等の被所有割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社または重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
1株当たり純資産額	808.88円	831.73円
1株当たり当期純利益	196.47円	95.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	196.36円	95.37円

(注)1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,139	9,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,139	9,068
期中平均株式数(千株)	97,417	95,009
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	10	8
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(10)	(8)
普通株式増加数(千株)	-	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	380	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,103	6,096	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	3,362	3,377	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,237	13,735	0.9	2026年~2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,058	12,651	1.7	2026年~2034年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	36,142	36,240	-	

- (注)1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,174	3,818	2,341	2,274
リース債務	3,061	2,630	1,670	1,658

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	237,932	481,101
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	5,864	13,618
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,739	9,068
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	39.10	95.45

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円) 当事業年度
	(2024年5月20日)	(2025年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,284	33,917
売掛金	1 42,091	1 47,851
商品	18,215	18,667
前払費用	1,511	1,742
未収入金	1 27,197	1 14,793
未収還付法人税等	-	214
その他	1 752	1 803
貸倒引当金	16	4
流動資産合計	136,037	117,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,401	2 2,990
機械及び装置	2 1,564	2 1,410
工具、器具及び備品	985	1,153
リース資産	14,542	12,600
建設仮勘定	6,929	11,384
その他	2 42	2 3
有形固定資産合計	27,466	29,582
無形固定資産		
ソフトウエア	14,699	12,45
ソフトウエア仮勘定	1,235	4,29
その他	5	4
無形固定資産合計	15,941	16,74
投資その他の資産		
投資有価証券	142	84
関係会社株式	21,587	21,58
関係会社長期貸付金	2,748	179
差入保証金	5,850	6,56
繰延税金資産	3,385	3,602
その他	880	974
貸倒引当金	742	69
投資その他の資産合計	33,852	32,30
固定資産合計	77,260	78,634
資産合計	213,298	196,620

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 46,957	1 47,591
電子記録債務	26,007	21,660
1年内返済予定の長期借入金	3,909	4,588
リース債務	2,878	2,887
未払金	1 13,993	1 11,538
未払法人税等	6,799	-
未払消費税等	1,667	-
その他	1 2,237	1 2,654
流動負債合計	104,451	90,920
固定負債		
長期借入金	11,325	10,065
リース債務	13,037	11,039
退職給付引当金	3,361	3,448
資産除去債務	2,666	2,419
その他	1,880	2,794
固定負債合計	32,270	29,766
負債合計	136,722	120,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,233	21,233
資本剰余金		
資本準備金	13,713	13,713
その他資本剰余金	11	-
資本剰余金合計	13,725	13,713
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,414	42,965
利益剰余金合計	43,425	42,975
自己株式	1,807	1,989
株主資本合計	76,576	75,933
純資産合計	76,576	75,933
負債純資産合計	213,298	196,620

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年 5 月21日	当事業年度 (自 2024年 5 月21日
	至 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	至 2025年 5 月20日)
	1 389,626	1 395,420
売上原価	1, 2 287,288	1, 2 293,198
売上総利益	102,337	102,222
販売費及び一般管理費	1, 3 87,341	1, 3 89,915
営業利益	14,996	12,306
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 725	1 449
賃貸収入	1 4	1 4
その他	1 50	1 148
営業外収益合計	780	601
営業外費用		
支払利息	316	310
債権売却損	10	15
その他	1 27	1 37
営業外費用合計	354	363
経常利益	15,422	12,544
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
受取損害賠償金	5 11,862	5 6
その他	5	-
特別利益合計	11,867	6
特別損失		
減損損失	6 13	6 83
固定資産除却損	7 35	7 16
投資有価証券評価損	-	57
その他	1	3
特別損失合計	51	161
税引前当期純利益	27,239	12,389
法人税、住民税及び事業税	8,183	3,630
法人税等調整額	13	217
法人税等合計	8,170	3,413
当期純利益	19,069	8,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		<u>ж</u> тт наш	剰余金	合計	115 mm — 1145 saz	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	21,189	13,669	1	13,671	10	27,855	27,865	92	62,634
当期変動額									
新株の発行	43	43		43					87
剰余金の配当						3,509	3,509		3,509
当期純利益						19,069	19,069		19,069
自己株式の取得								1,749	1,749
自己株式の処分			10	10				33	44
当期変動額合計	43	43	10	54	-	15,559	15,559	1,715	13,941
当期末残高	21,233	13,713	11	13,725	10	43,414	43,425	1,807	76,576

	純資産合計
当期首残高	62,634
当期変動額	
新株の発行	87
剰余金の配当	3,509
当期純利益	19,069
自己株式の取得	1,749
自己株式の処分	44
当期変動額合計	13,941
当期末残高	76,576

当事業年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝华华州立	剰余金	合計	利益年開立	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	21,233	13,713	11	13,725	10	43,414	43,425	1,807	76,576
当期変動額									
剰余金の配当						3,544	3,544		3,544
当期純利益						8,976	8,976		8,976
自己株式の取得								6,219	6,219
自己株式の処分			3	3		1	1	149	144
自己株式の消却			8	8		5,879	5,879	5,888	-
当期変動額合計	-	-	11	11	-	449	449	181	643
当期末残高	21,233	13,713	-	13,713	10	42,965	42,975	1,989	75,933

	純資産合計
当期首残高	76,576
当期变動額	
剰余金の配当	3,544
当期純利益	8,976
自己株式の取得	6,219
自己株式の処分	144
自己株式の消却	-
当期変動額合計	643
当期末残高	75,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準および評価方法
- (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3)棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械及び装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~38年機械及び装置5~15年工具、器具及び備品2~20年その他4~45年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法

- 3 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における、株式会社AP67の株式取得に伴い計上した関係会社株式の金額は以下の通りです。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,332	10,332

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式については、事業年度末における実質価額が取得原価と比較して著しく下落した場合に、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理する方針としております。

実質価額は事業計画に基づいて見積もることとなり、AP67グループの中期経営計画では、デンタル事業でのアクティブ顧客増加・ストック顧客育成および商品基盤拡大による売上高の増加、デンタル事業における成長モデルの他領域への展開、システム導入を通じた業務標準化によるコスト低減を主要な仮定としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより実質価額の見積りに重要な影響が生じた 場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当事業年度において関東圏の物流センターの再編等が決定したことから、再編等のあとに利用見込みのない固定資産について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益はそれぞれ 74百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
短期金銭債権	7,901百万円	7,659百万円
短期金銭債務	5,537	6,010

2 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
建物	20百万円	20百万円
機械及び装置	142	142
有形固定資産「その他」	0	0
計	163	163

3 偶発債務

(1)下記の関係会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)	
株式会社チャーム	205百万円	215百万円	
計	205	215	

(2)下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

() 1 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1		
	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
	(2024年3月20日)	(2025年3月20日)
嬬恋銘水株式会社	324百万円	174百万円
株式会社チャーム	1,380	1,380
計	1,704	1,554

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当事業年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
売上高	7,376百万円	7,458百万円
仕入高	8,732	8,311
その他の営業取引高	44,918	46,098
営業外取引高	7,693	7,437

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 5 月21日 2024年 5 月20日)	(自 至	当事業年度 2024年 5 月21日 2025年 5 月20日)
販売費及び一般管理費への	振替高	69百万円		75百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当事業年度 (自 2024年 5 月21日 至 2025年 5 月20日)
配送運賃	24,832百万円	24,345百万円
給与手当	6,057	6,393
退職給付費用	311	295
業務外注費	4,598	5,778
業務委託費	18,843	19,597
地代家賃	10,025	11,510
ソフトウエア償却費	4,233	4,341
減価償却費	3,678	4,024

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)	当事業年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
工具、器具及び備品	- 百万円 0百万	
計	-	0

5 受取損害賠償金

前事業年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

「ALP首都圏」火災に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金、遅延損害金および訴訟費用に係る受取額です。

当事業年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

「ALP首都圏」火災に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金に係る遅延損害金の受取額です。

6 減損損失

前事業年度(自 2023年5月21日 至 2024年5月20日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械及び装置 工具、器具及び備品 ソフトウエア	5 0 7
		合計	13

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、13百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当事業年度(自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械及び装置 ソフトウエア	5 1
東京都江東区	ビズらく事業	ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産「その他」	71 3 1
合計			83

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」および「ビズらく事業」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、83百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 5 月21日 至 2024年 5 月20日)	当事業年度 (自 2024年5月21日 至 2025年5月20日)
建物	7百万円	2百万円
機械及び装置	-	10
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	4	-
ソフトウエア	21	2
撤去費用	1	-
計	35	16

(有価証券関係)

前事業年度(2024年5月20日)

子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,016	6,698	5,682
合計	1,016	6,698	5,682

(注) 1 上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	
子会社株式	20,571	
合計	20,571	

2 市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価と比較して著しく下落した場合に、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理する方針としております。

当事業年度(2025年5月20日)

子会社株式

(単位:百万円)

区分 貸借対照表計上額		時価	差額	
子会社株式	1,016	14,576	13,560	
合計	1,016	14,576	13,560	

(注) 1 上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	20,571
合計	20,571

2 市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価と比較して著しく下落した場合に、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理する方針としております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	108百万円	203百万円
未払事業税	359	48
未払事業所税	32	29
貸倒引当金	232	218
契約負債	146	134
未払賞与	262	-
関係会社株式評価損	393	405
退職給付引当金	1,029	1,087
減損損失	359	304
投資有価証券評価損	584	620
資産除去債務	816	839
長期未払費用	445	740
その他	830	1,120
小計	5,601	5,752
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,031	2,009
評価性引当額小計	2,031	2,009
合計	3,570	3,743
繰延税金負債		
資産除去債務	185	141
合計	185	141
繰延税金資産の純額	3,385	3,602

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月20日)	当事業年度 (2025年 5 月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.72	0.87
住民税均等割	0.04	0.08
評価性引当額	0.04	0.18
税額控除	-	1.28
税率変更による繰延税金資産の増額修正	-	0.94
その他	0.00	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.00	27.55

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年5月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は58百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が58百万円増加しております。

EDINET提出書類 アスクル株式会社(E03363) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定	建物	3,401	44	3	452	2,990	4,576
資産 	機械及び装置	1,564	234	15 (5)	366	1,416	5,174
	工具、器具及び備品	985	540	9	362	1,153	3,140
	リース資産	14,542	894	0	2,836	12,600	15,606
	建設仮勘定	6,929	5,181	727	-	11,384	-
	その他(有形)	42	-	-	6	36	46
	計	27,466	6,895	756 (5)	4,024	29,582	28,543
無形固定	ソフトウエア	14,699	2,209	115 (72)	4,341	12,451	-
	ソフトウエア仮勘定	1,235	3,582	526 (3)	-	4,291	-
	その他(無形)	5	0	1 (1)	0	4	-
	計	15,941	5,791	643 (78)	4,341	16,747	-

(注)1 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	大阪DMC コンベヤ設備入替および改修	153百万円
リース資産	AVC関西 マテハン設備増強	719百万円
リース資産	AVC関西 自動搬送ロボット導入	165百万円
建設仮勘定	ASKUL関東DC 新設	5,162百万円
ソフトウエア	ASKUL事業 新アスクルW E B サイト構築	823百万円
ソフトウエア	大阪DMC 倉庫管理システム改修	255百万円
ソフトウエア仮勘定	基幹システムリプレイス	2,490百万円
ソフトウエア仮勘定	ASKUL事業 新アスクルW E B サイト構築	598百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	AVC関西	マテハン設備増強に伴うリース資産への振替	471百万円
建設仮勘定	AVC関西	自動搬送ロボット導入に伴うリース資産への振替	108百万円
ソフトウエア仮勘定	ソフトウ	エア勘定への振替	521百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	758	7	71	694

(2)【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html
株主に対する特典	毎年5月20日および11月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数に応じて「LOHACO」割引クーポンを下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 「LOHACO」2,000円割引クーポン(注) (注)500円割引クーポンを4枚ご利用いただけます。税込501円以上の商品が対象となり、商品1点につき、クーポン1枚をご利用いただけます。その他ご利用には条件がございます。

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第61期) 自 2023年5月21日 至 2024年5月20日 2024年7月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第61期) 自 2023年5月21日 至 2024年5月20日 2024年7月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月15日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書および確認書

(第62期中) 自 2024年5月21日 至 2024年11月20日 2024年12月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	(自	2024年7月1日	至	2024年7月31日)	2024年8月9日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2024年8月1日	至	2024年8月31日)	2024年9月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2024年9月1日	至	2024年9月30日)	2024年10月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2024年10月1日	至	2024年10月31日)	2024年11月8日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2024年11月1日	至	2024年11月30日)	2024年12月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2024年12月1日	至	2024年12月31日)	2025年 1月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2025年3月1日	至	2025年3月31日)	2025年4月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2025年4月1日	至	2025年4月30日)	2025年 5 月 9 日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2025年5月1日	至	2025年5月31日)	2025年 6 月10日関東財務局長に提出
報告期間	(自	2025年6月1日	至	2025年6月30日)	2025年7月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月30日

アスクル株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 $\frac{1}{2}$ 公認会計士 $\frac{1}{2}$ 水 林 弘 幸

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2024年5月21日から2025年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2025年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アスクル株式会社のeコマース事業の売上計上に係るITシステムの信頼性

監査上の主要な検討事項の

内容及び決定理由

アスクルグループのうち、アスクル株式会社(以下、会社)はeコマース事業を営んでおり、主に「アスクル」、「ソロエルアリーナ」、「ソロエルエンタープライズ」及び「LOHACO」等のサイトを通じて注文の大半をインターネットによって受け付けるとともに、顧客への納品に至るサプライチェーン全体をITシステムにて構築している。当連結会計年度における会社の売上高は395,420百万円であり、連結売上高の82%を占めている。

eコマース事業ではオフィス用品に加え、医療・介護、製造業等の現場で利用される商品等を多品種取り扱い、日々行われている大量の取引をリアルタイムかつ正確に処理する必要があることから、取引開始から売上計上に至る一連のプロセス及び主要なITシステム間のインターフェース等を自動化しており、ITシステムへの依存度が高い状況となっている。特に物流センターより出荷されたデータは自動的に売上計上データとして連携されており、売上金額も単価等をもとに自動計算されている。

当監査法人は、会社のeコマース事業に係る売上高の金額的重要性が高く、顧客に対する売上計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、監査法人内のIT専門家と連携して内部統制の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

- ・取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにお ける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化 された内部統制について、質問、観察及び文書の閲 覧により理解した。
- ・ITシステムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧や、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等によりIT全般統制の有効性を評価した。
- ・ITシステムにおける出荷済みデータの売上計上データへの反映に係る自動化された業務処理統制の検証として、サンプルで抽出した取引について、物流センター毎の物流システムから連携された出荷データと売上計上データとの整合性を検証した。
- ・ITシステムにおける売上高の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、サンプルで抽出した取引について、単価等を利用した売上高の再計算結果と、実際の売上高との整合性を検証した。
- ・ITシステム上の出荷確定後の出荷データの日付、単価、数量が変更されていないことを確かめるため、 期中のITシステムの変更履歴を検証した。

(実証手続)

・システムで計上された売掛金のうち、サンプルで抽出した取引の正確性について、確認手続により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及 び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の2025年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アスクル株式会社が2025年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月30日

アスクル株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 <u>小 林 弘 幸</u> 業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 服 部 理 業 <u>務</u> 執 行 社 員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2024年5月21日から2025年5月20日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の2025年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

eコマース事業の売上計上に係るITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(アスクル株式会社のeコマース事業の売上計上に係るITシステムの信頼性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。